

平成30年第4回平群町議会

定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	平成30年6月5日
招 集 の 場 所	平群町議会議場
開 会 （ 開 議 ）	6月5日午前9時5分宣告（第1日）
出 席 議 員	<p>1 番 山 本 隆 史 2 番 城 内 敏 之</p> <p>3 番 井 戸 太 郎 4 番 森 田 勝</p> <p>5 番 稲 月 敏 子 6 番 植 田 い ず み</p> <p>7 番 山 口 昌 亮 8 番 山 田 仁 樹</p> <p>9 番 高 幣 幸 生 1 0 番 窪 和 子</p> <p>1 1 番 下 中 一 郎 1 2 番 馬 本 隆 夫</p>
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	<p>町 長 岩 崎 万 勉</p> <p>副 町 長 西 脇 洋 貴</p> <p>教 育 長 岡 弘 明</p> <p>会 計 管 理 者 橋 本 雅 至</p> <p>政 策 推 進 課 長 大 浦 孝 夫</p> <p>総 務 防 災 課 長 瓜 生 浩 章</p> <p>税 務 課 長 山 口 繁 雄</p> <p>住 民 生 活 課 長 中 村 九 啓</p> <p>健 康 保 険 課 長 辰 巳 育 弘</p> <p>福 祉 課 長 今 田 良 弘</p> <p>観 光 産 業 課 長 西 岡 勝 三</p> <p>都 市 建 設 課 長 寺 口 嘉 彦</p> <p>教 育 委 員 会 総 務 課 長 松 村 嘉 容</p> <p>上 下 水 道 課 長 島 野 千 洋</p> <p>住 民 生 活 課 参 事 北 樋 口 政 弘</p> <p>都 市 建 設 課 参 事 大 辻 孝 司</p> <p>教 育 委 員 会 総 務 課 参 事 巳 波 規 秀</p>
本会議に職務の ため出席した者 の職氏名	<p>議 会 事 務 局 長 上 田 昌 弘</p> <p>主 幹 高 橋 恭 世</p> <p>書 記 和 田 里 絵</p>
町 長 提 出 議 案 の 題 目	承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて (平成30年度平群町住宅新築資金等貸付 事業特別会計補正予算（第1号）について)

町長提出議案の題目	<p>議案第31号 平群町税条例の一部を改正する条例について</p> <p>議案第32号 平群町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>議案第33号 平群町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について</p> <p>議案第34号 平群町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について</p> <p>議案第35号 平群町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について</p> <p>議案第36号 平群町介護保険条例の一部を改正する条例について</p> <p>議案第37号 平成30年度平群町一般会計補正予算(第2号)について</p> <p>議案第38号 平成30年度平群町用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)について</p> <p>同意第6号 公平委員会委員の選任に同意を求めることについて</p>
議員提出議案の題目	<p>発議第5号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について</p>
議事日程	<p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p>
会議録署名議員の氏名	<p>議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。</p> <p>11番 下中一郎 12番 馬本隆夫</p>

平成 30 年 第 4 回 (6 月)
平群町議会定例会議事日程 (第 1 号)

平成 30 年 6 月 5 日 (火)

午 前 9 時 開 議

- | | | |
|--------|-----------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 承認第 3 号 | 専決処分の承認を求めることについて
(平成 30 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 1 号) について) |
| 日程第 5 | 議案第 3 1 号 | 平群町税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 6 | 議案第 3 2 号 | 平群町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 7 | 議案第 3 3 号 | 平群町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 8 | 議案第 3 4 号 | 平群町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 9 | 議案第 3 5 号 | 平群町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 10 | 議案第 3 6 号 | 平群町介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 11 | 議案第 3 7 号 | 平成 30 年度平群町一般会計補正予算 (第 2 号) について |
| 日程第 12 | 議案第 3 8 号 | 平成 30 年度平群町用地先行取得事業特別会計補正予算 (第 1 号) について |
| 日程第 13 | 同意第 6 号 | 公平委員会委員の選任に同意を求めることについて |
| 日程第 14 | 発議第 5 号 | 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |

開 会 （午前 9時05分）

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成30年平群町議会第4回定例会を開会いたします。

町長、招集の御挨拶をお願いいたします。町長。

○町 長

皆さん、おはようございます。平成30年第4回定例会を開催お願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私御多忙の中、御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

梅雨入りの季節を迎えまして、平群の山々の若葉が一段と色鮮やかに、そして平群谷のあちらこちらの田んぼでは、早苗が風にそよぐ初夏の田園風景が見られる季節となりました。

さて、5月の臨時会から本定例会までの主な平群町の出来事でございますが、5月27日には、ごみ減量フェスタ2018が、「未来へつなごうエコタウンへぐり」を合い言葉に開催されました。当日は天候にも恵まれ、キエーロモニターによる体験談発表会や清掃センターごみの行方ツアーなど、各種イベントや展示体験コーナーなどを実施し、多くの町民の皆様にお越しいただくとともに、ごみ減量化に向けた取り組みを体感していただくことができました。

5月19日には、文化センター・図書館建設と町財政に関する住民説明会を開催いたしました。当日は180名の方に出席をいただき、多くの方から文化センター・図書館建設や駅周辺整備事業、財政状況等について御質問をいただきました。当日の質疑応答、自由意見、アンケートにつきましては、近日中にホームページに掲載予定でございます。また、概要についても7月広報に掲載する予定でございます。

次に、平成29年度決算について御報告申し上げます。

先月末の平成29年度の出納閉鎖の結果、平成29年度一般会計の決算は、実質収支で1億9,964万3,000円の黒字決算となりましたが、実質単年度収支では、財政調整基金からの取り崩しがございますので、2,352万7,000円の赤字となりました。

特別会計、水道事業会計についてでございますが、住宅新築資金等貸付事業特別会計は356万7,000円の赤字決算となりました。

また、国民健康保険特別会計は、被保険者の皆様に御負担をお願いした結果、昨年度の赤字決算から一転して、2,992万3,000円の黒字決算となり

ました。

その他の会計については、いずれも黒字か収支同額となっております。今後、決算内容を分析し、9月議会におきまして詳細の説明を申し上げるところでございます。

あわせまして、平成30年度予算におきましては、当初予算で約4億2,900万円の未確定財源を計上していることや平群駅周辺整備事業の終結に向けて多額の財政出動が必要なことなどから、非常に厳しい財政運営を余儀なくされているところであり、さらなる歳入の確保と経費の節減等により、自立的な財政基盤の確立に取り組んでまいり所存でございます。議員各位のなお一層の御協力をお願い申し上げる次第でございます。

本定例会では、特別会計の専決処分が1件、条例の一部改正が6件、補正予算が2件、同意案件が1件、合計10件の審議をお願いいたしております。

いずれも慎重審議いただきまして、原案のとおり承認、可決、同意を賜りますようお願い申し上げまして、招集に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議長

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりです。本日の議事日程の朗読を求めます。局長。

○局長

議事日程報告 議事日程表のとおり

○議長

ただいまの報告のとおり、日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により11番、下中君、12番、馬本君を指名いたします。本定例会中、よろしく願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、過般の議会運営委員会で内定しておりますとおり、本日から6月15日までの11日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月15日までの11日間と決定いたします。

続きまして、会期の内容の報告を求めます。局長。

○局 長

それでは、会期の内容について御報告を申し上げます。

6月 5日（火） 本会議（初日） 午前9時より

なお、一般質問の通告締め切りにつきましては、本日の午後5時までとなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

6月 6日（水） あいてございます。

6月 7日（木） 文教厚生委員会 午前10時より

6月 8日（金） あいてございます。

6月 9日（土） 休会でございます。

6月10日（日） 休会でございます。

6月11日（月） あいてございます。

6月12日（火） 本会議（一般質問） 午前9時より

6月13日（水） 本会議（一般質問） 午前9時より

6月14日（木） あいてございます。

6月15日（金） 本会議（最終日） 午後2時からでございます。

以上でございます。

○議 長

続きまして

日程第3 諸般の報告を行います。

5月21日に開催されました議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（山口昌亮）

議会の委員会が、去る5月21日午前10時から開かれました。案件につきましては、本日から始まりました第4回定例会の議会運営について、また、その議会運営委員会で、先進地視察についても、きょうまでに議員各位から提案をいただいて、それをまた協議するということになっています。そして、もう一つは、タブレットやスマホの議場への持ち込みについての提案がありました。このことについても、今後、議会運営委員会、または議会改革特別委員会等で話し合いをして検討していくということになりました。

以上です。

○議長

次に、町長より報告事項があります。

まず、繰越明許費繰越計算書について、平成29年度平群町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長

繰越明許費繰越計算書について報告

○議長

次に、町より報告事項があります。予備費の充用について報告を求めます。副町長。

○副町長

それでは、私のほうから、平成30年度一般会計の予備費の執行状況につきまして1件、御報告させていただきます。

5月9日に総合スポーツセンターのメインアリーナに設置しております自動火災報知設備が法定点検で操作不良と診断され、安全確保や避難所施設の観点から早急に修繕する必要があるため、10款教育費、6項保健体育費、1目保健体育費に42万円を充用しております。その結果、予備費の当初予算額2,604万7,000円に対し、執行率は2.9%であり、残額は2万2,529万3,000円となっております。

以上、報告いたします。

○議長

以上で諸般の報告を終わります。

続きますして

日程第4 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

(平成30年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について)

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。税務課長。

○税務課長

承認第3号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○7番

もう、あとことしも入れて4年ということとなるわけですが、一方で滞納もあるということでこの間聞いているわけですが、今、単年度収支につ

いては400何がし黒字になったということで、8割近くの人が返済を終えて、前回聞いている人数で言えば、208人のうち一昨年度までに174人が返されていることですから、あと34人。昨年度終わった人もいらっしゃるのもうちょっと減っていると思います。それで、毎月どれぐらいかわかりませんが、それをきっちり払った上に、滞納で分割、分けて払われている人らのものも入ったり、また、残っているものを一括で返される方もいらっしゃる。そういうことも含めて黒字になったのだらうと思いますが、平成29年度末時点での償還残高、国に返す金があと幾ら残っているのか、それから現在の滞納額らか、それともう一つは返済終了者の人数、まず、その点説明してください。

○議長

税務課長。

○税務課長

まず、1点目の公債費、地方債償還残高ですけれども、1,490万7,121円となっております。

それから、二つ目の滞納でございます。滞納につきましては、元金で約8,000万円、元利合計9,950万円となっております。

あと、三つ目の返済件数でございますが、324件、182人となっております。

以上でございます。

○議長

山口君。

○7番

それで、さっきも言いましたように、あと4年ということで、今回400万円余りの黒字になった、その経緯については、これだけ少なかったな中で黒字というものなかなか難しい状況だと思うのね。要するに、残っている人たちが、毎月決まった額をきちっと払って、とんとんか、ちょっとプラスになると思うのですが、それ以上に、400万円も黒字になったというのは、それ以外の、今までだったら一括で返済されるということもありましたけれども、その辺について説明していただけますか。

○議長

税務課長。

○税務課長

この黒字になった要因といたしましては、住宅新築資金等貸付償還推進助成事業の制度を生かしまして、未償還額に係る国の補助金を活用いたしました。その結果、763万1,000円の影響がございました。

○議 長

山口君。

○7 番

そこはもうちょっと説明してもらわないと、償還推進助成事業、それそのものが何なのかわからんわけだから、今まであんまりこういうのは、1回あったかな、過去に1回あったと思いますけれども、そこをちょっと説明してもらって、それだけで黒字になるということではないと思うので、その辺どうなんですかね。

○議 長

税務課長。

○税務課長

滞納の中で、今後償還の見込みがないものということで、国のほうにその他大臣という制度がございまして、それで1名の方の物件を、現在もうございせんので、その辺いろいろ生活困窮者ということで申請いたしました。その結果、国のほうで補助が認められて、今言ったような金額で入ってきたということでございます。

○議 長

山口君。

○7 番

ということは、さっきおっしゃった返済終了182人の中には、そういうことで返済が終わった方もいらっしゃるということでよろしいですか。

○議 長

税務課長。

○税務課長

はい、その中に含まれております。

○議 長

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより承認第3号について採決を行います。

本案については原案どおり承認することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり承認することに決しました。

続きまして

日程第5 議案第31号 平群町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。税務課長。

○税務課長

議案第31号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。窪君。

○10番

今、御説明をいただきましたが、この生産性向上特別措置法がこの5月16日に成立をいたしております。これを受けてということですが、今、御説明あったと思いますが、中小企業の設備が老朽化して、労働生産性が伸び悩んでいることを背景に、中小企業の積極的な設備投資を後押しすることで生産性の飛躍的な向上を進めるというのが柱と聞いております。

具体的に、中小企業が新たに導入する設備に係る固定資産税を自治体の判断で、3年間、2分の1から最大ゼロにできる特例措置法が盛り込まれ、本町はありがたいことに、今回、固定資産税ゼロという減免を条例制定していただいております。

そこで何点がお尋ねしたいと思いますが、1点目が、特例措置の対象者について、具体的に御説明願います。そして税の影響額、そして三つ目は、施行日がこのように概要説明でも書かれておりますが、施行日の予定と、そして周知ですね。まず、先端設備を導入するための先端設備等導入計画の策定が必要と

言われておりますので、今後のスケジュールについてお尋ねをいたしたいと思
います。

○議 長

税務課長。

○税務課長

窪議員さんの御質問にお答えいたします。

1 点目の特例措置の対象者ということですが、資本金額 1 億円以下の
法人または従業員数 1, 0 0 0 人以下の個人事業主の中小事業者が、平成 3 0
年度から 3 2 年度におきまして 1 6 0 万円以上の機械装置や 3 0 万円以上の検
査工具等を導入する場合、先端設備導入計画を策定し、町の認定、労働生産性
平均 3 % 以上向上というような町の計画に合致したものを受けられたものに限
るということになっております。

また、二つ目の影響額ですが、ちょっとこれは出てこないとわからな
いですが、例えば 1, 0 0 0 万円の設備投資をされたら、それについて、
耐用年数もいろいろございますが、1 0 年の場合を想定して計算しました。1,
0 0 0 万円から減価率を引いたものが課税標準額となります。課税標準額に税
率を掛けたものが税額となりますので、3 年間の課税標準額をゼロにするとい
うことですので、3 年間は税額がゼロとなります。これを計算しますと、合計
で 3 年間 3 4 万 3, 5 0 0 円の減となります。

ただ、この減少分につきましては、7 5 % の交付税算入ということで聞いて
おりますので、実質につきましては 9 万円弱ということになると思います。

それから、三つ目の施行日です。施行日は、生産性向上特別措置法が、先ほ
どおっしゃられました 5 月 1 6 日に成立し、2 3 日に公布されております。こ
れ最近になってからわかったのですけれども、6 月 6 日に決定されましたとい
うことで、よって、この条例の施行日につきましては、この議会で可決賜った
後、公布が 6 月 1 2 日ぐらいの予定になると思いますので、それがこの施行日
ということになると思います。

それから、PR、また、この導入計画のスケジュールにつきましては、担当
課は観光産業課となりますので、そちらのほうでお願いいたします。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、周知については観光産業課のほうでお答えいたします。

周知については、観光産業課で固定資産税と含めてする予定でございまして、
町の 7 月広報紙で、制度の説明と中小企業の先端設備等導入計画の認定申請の

受け付け開始の案内とあわせまして、固定資産税の特例措置や国の各種補助金の優先採択のメリットを掲載する予定でございます。あわせまして、町ホームページへの掲載と、チラシ等を作成しまして商工会を通じて会員さんに周知を図っていただくという予定になっています。

それから、先端導入計画のスケジュールということでございます。先週木曜日、初めて導入基本計画の説明会が終わったところですが、現在、6月中に市町村が定める導入促進計画というのを先に定める必要がありますので、その準備を6月中に進めております。それができ次第、それを国に協議して同意をもらう必要がありますので、それが数週間ということですので、6月中に作成したものを国に協議して同意をもらうのが7月下旬ごろと。同意をもらった7月下旬ごろに、中小企業の先端設備等導入計画の認定申請の受け付けを行っていく予定でございます。

以上でございます。

○議 長

窪君。

○10番

ありがとうございます。これ中小企業の皆さん待たれている方もいらっしやったかもわからないですが、これまで平群町の町内業者からのお問い合わせはあったのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

そして、税の影響額ですが、全額ということで1,000万円で、耐用年数等々ありますが、約34万3,500円が中小企業の皆さんの固定資産税を減免するというので、町は9万円弱の影響ということですが、この固定資産税の減免によって固定資産税の減少分を国が地方交付税で75%補填してくださるということと受けとめます。

それから、2点目お聞きしたいのは、国がこの固定資産税をゼロの措置を取り組む自治体に対して、IT補助金等々あると思いますが、他の補助金も優先的に受けられるようになるかと聞いておりますが、そのような補助金制度、御存じであればお示し願いたいと思います。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

再質問にお答えいたします。

制度に対するお問い合わせということで、今のところ2件問い合わせが入っています。平群町もそういう計画を立てられるのかというような内容でございます。

優先採択の内容でございますけれども、4点の国の補助メニューがございます。ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業としまして、ものづくり・サービス補助金と、小規模事業者持続化補助金という補助金でございます。あと、戦略的基盤技術高度化支援事業としましてサポイン補助金、サービス等生産性向上IT導入支援事業としましてIT補助金、この4つの国の補助事業が対象となっております。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。この条例改正する前から、国のほうでもこういう報道されておりますので、平群の町内の中小企業の皆様に優しく丁寧に周知をしていただきたいと思います。大変有益な内容となりますので、どうぞよろしくお願いしておきます。

○議長

山口君。

○7番

今、説明あったのですが、提案理由のところに、市町村が主体的に作成した計画に基づきということで、今月中に出すということを今説明されたわけですが、平群町としては、具体的にどういう計画を作成するつもりをしているのか、その辺の説明いただけますか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

計画の事業の内容ですけれども、市町村のほうでは、どういうメニュー、対象事業にするのか、地域をどういうふうにするのか、そのときに配慮すべき事項、町税滞納の方がいいのかどうか、そのような条件がつけられることになっていきます。

あと生産性向上3%以上という条件がありますけれども、それにつきましては専門の機関のほうで証明のほう出るようになっていきます。

町としましては、国の指針と町の計画に合致すれば、計画の中では3年間から5年間という計画ですけれども、その内容に合っていれば、あと3%向上という証明があれば、認定をする予定でございます。

○議長

山口君。

○ 7 番

そうじゃなくて、平群町の中に中小企業がどれぐらいあるのかわからないですけれども、その市町村が主体的に作成するということは、その市町村の特性に合ったものということで多分この法律できたのであろうと思うのね。そういう意味であれば、当然、各自治体が主体的に作成するのだから、自治体の特徴のあるものにならないとだめじゃないかと思うので、平群町としてはどういう具体的な内容のものということで、今、質問しているわけです。

○ 議 長

観光産業課長。

○ 観光産業課長

すみません。地域の特性に合ったということで、内容のほうも、計画のほうもそれを盛り込むようになっていきます。現在、先週木曜日説明会あったところなので、6月中の作成に向けて検討している、以上でございます。

○ 議 長

山口君。

○ 7 番

ということは、これからそういう具体化するということですね。そういうことでよろしいですか。

○ 観光産業課長

はい。

○ 7 番

いいです。

○ 議 長

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて、これより討論に入ります。
討論ございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第31号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

続きまして

日程第6 議案第32号 平群町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議案第32号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。植田君。

○6番

少しお聞きをしたいのですが、現在、平群町の学童保育、3カ所でやられています。平群小学校は1、2とありますけれども。その中で、指導員さん、現在、全部合わせて17名ぐらいかなと思いますが、そのうち、現時点で支援員の資格を持っておられる方、それと、それ以外の方、多分、支援員補助かなんかの立場だと思いますが、そこら辺はどうなっているのかという問題が1点と、それから、今後、基本的には、支援補助の方たちも、これ対象拡大することですから、この講習を受けてもらった支援員として学童保育のほうの指導員として活動していただくという方向性を持っておられると思いますけれども、その点についてお聞きしたい。

それと、今、この支援員と支援員補助の方たちの待遇ですね。ここら辺はどうなっているのか。多分、今、時給換算になっているのかな、それが何ぼか違うのかどうなのか、そこら辺はどうですか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、資格の関係でございますが、議員お述べのように、17名の指導員がおられます。そのうち、既に11名の方が資格を取得されております。そしてまた、今年度につきましては3名の方が受講していただく予定をしております。あと残りの3名の方々につきましても、31年度以降で計画的に講習を受けていただくという計画を持っております。

それと、待遇の関係でございますが、時間給で一律の時間給となっております。ところでございます。教育委員会の考え方といたしましては、補助員という立場から支援員という形で、全ての方に資格を取っていただくという方向で計画をしております。ですので、時間給に差はございません。

○議 長

植田君。

○6 番

現状わかりました。私個人としては、支援補助から支援員になってもらうということで、スキルアップをある意味してもらうということですから、一定そこら辺の時給的なアップということもしていくことが、そういう支援員になっていく一つの励みにもなると思いますので、そこら辺、決して平群町の学童保育の指導員、決して私は高いとは思っておりませんので、そういう意味では、待遇を改善しないと定着もしていかないのではないかととも思いますので、この点は今後きちっとそこら辺も見据えた形で学童保育の運営をしていただきたいと思います。なと思います。

○議 長

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第32号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

続きまして

日程第7 議案第33号 平群町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長

議案第33号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○7番

これ何が変わる、字句変わるだけということでええねんね。それでええねんね。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

字句変わるだけでございます。要は、控除対象配偶者という名称が、同一生計配偶者になるということでございます。

○議長

植田君。

○6番

今、現状、平群町で、このひとり親家庭医療費助成の対象者といいますか、世帯といいますか、どうなっているのか。ここ近年、その状況はどうなのかということも、あわせて御報告願えますか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

28年度実績でございますけれども、利用世帯は137世帯でございます。
母子が128、父子が9と、こういった状況でございます。

○議長

植田君。

○6番

28年実績説明あったのですけれども、近年、このひとり親家庭の世帯というのは、ふえてきている状況になっているのかどうか。そこら辺はどのようにつかんではるのかな、その点わかればお願いします。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

申しわけございません。過年度の利用実績ちょっと持ってないので、利用世帯がふえているのか減っているのかというのが、今ちょっとわからない状況です。感覚で申しわけないですが、ふえてきているようには思っております。

○議長

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて、これより討論に入ります。
討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより議案第33号について採決を行います。
本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議
ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

続きますして

日程第 8 議案第 3 4 号 平群町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長

議案第 3 4 号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。植田君。

○ 6 番

先ほどのひとり親家庭のときにもお聞きしましたけれども、基本的には今までと内容変わらないということで、そういう理解でよろしいんですね。

それと、ここで、今、一部改正の概要のところ、参考で、こういう方々の医療費助成だということですが、対象者はどの程度、これ人数になるのかな、そこら辺ちょっとわかるどころ説明願えますか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

内容につきましては、先ほど申し上げたひとり親家庭と同じ内容でございます。簡単に、控除対象配偶者が、同一生計配偶者になるということでございます。

それから、これも 2 8 年度実績でございますが、利用された方は 2 4 8 人、年間の件数にいたしますと、5, 3 4 7 件ということでございます。

以上でございます。

○議 長

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。
討論ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより議案第34号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議
ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決
しました。

続きまして

日程第9 議案第35号 平群町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例について
を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長

議案第35号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。
質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて、これより討論に入ります。
討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第35号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

続きまして

日程第10 議案第36号 平群町介護保険条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長

議案第36号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○7 番

今、説明あったんやけど、一部改正概要、概要読んでこれわかるか。今まあ課長のほうで、金額は、65歳以上とそれ以下で、公的年金の場合、120万円と70万円の別にあるという、そういうことも含めて、それが全部一緒にするという話でしたけれども、そういうことも含めて表で出さないと、概要の意味がない。何が、どこが、どう変わるかというのが一番大事でしょう。

要するに、金額によっては2割負担になる人が、今、説明あった70万円から120万円まで控除されることによって、1割になる人だって出てくるわけでしょう、介護の利用料が。そこが大事なのであって、その説明全く抜きに、そこを書かずに、この言葉だけで、勘案が、勘案というのは要するに控除されることなんですと、そういう意味か、これ。読んでいてさっぱりわからんから、きょうどんな説明するのかなと思ったんですが、今の説明である程度わかる。

それをわかるように書いてくれということで、一昨年3月からでしたか、去年3月からでしたか、一部改正概要とか、予算の場合でも、歳入歳出別々に見

てわかるようにしてほしいという要望を議会運営委員会を出して、そういうことになったわけでしょう。これやったら全然そういうふうになってない。

そういう数字が大事なのであって、よその議会なんて、議会始まる前にちゃんとかういうふうに変わりますと対比表をつけて、それも図入りで、目で見てわかるように。ちょっと斑鳩のそういう資料一回取り寄せて、参考にされたらどうですかね。

別に悪いことじゃないから、今度の場合は。控除が大きくなるということなんで。そこはもうちょっと、これ議会終わるまでに、今言ったような資料出してください。どう変わったかというのが目で見てわかるような。そうでないと住民の人見たってわからへん。

8月から始まるんでしょう。今まで2割やった人が1割になることだってあるわけだし、その反対かどうかわかりませんが、そういう変わり方やから、ちょっとしたことで変わる場合があるので、その人にとっては非常に大きい問題なんですよ。1割、2割って倍やからね、支払いが。半分になるとなったら助かるわけで。

その辺もあるんで、くどいようですけど、それ最終日までにちゃんとわかる表出してもらえますか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

もう少しというか、具体的にわかるようにはさせていただきます。議会最終日までには、議員皆様にわかるように資料として配付させていただきます。

○議 長

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第36号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することにしたしました。

午前10時35分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時20分)

再 開 (午前10時35分)

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

続きますして

日程第11 議案第37号 平成30年度平群町一般会計補正予算(第2号)
について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長

議案第37号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○7番

ちょっと長くなりますけれども、まず、簡単なやつから。今ちょっと説明ありましたけれども、一時借り入れ240万円追加で、当初予算と合わせて360万円になるんですね。この360万円、大体3カ月単位で借りると思いますが、これ360万円というのは、一体幾らを何カ月借りた分なのか。その想定額と月数、その点、まず答えていただけますか。

○議長

会計管理者。

○会計管理者

山口議員の御質問にお答えしたいと思います。

今回の一時借入れにつきましては、該当事業につきましては起債事業であります。事業に係る支払い時期と地方債の発行時期でタイムラグが生じるというところがございます。つなぎ資金というところで一時借入れを行うものでございます。会計課といたしましては、資金不足に陥らないように、適正に資金管理に努めてまいりたいと考えております。

現在想定される一時借入れを行う時期、金額につきましては、未確定部分が非常に多くございますが、今回の補正予算案におきましては、マックスで想定しますと、7月ごろに小学校用地の減歩に伴う分等々で12億円、12月ごろに15億円、それと、毎年、年が明けまして2月、3月ごろに資金不足に陥ることがありますので、例年、大体3億円程度一時借入れを行っておりますので、それが見込まれると考えております。

以上でございます。

○議長

山口君。

○7番

それぞれ3カ月以内で借りて、金が入ったら返すわけですから、360万円を今限度にしているわけやから、その以内で済む。360万円なのか300万円なのか、その点はどのように見えていますか。

○議長

会計管理者。

○会計管理者

7月と12月と、7月に借入れたものにつきましては、11月ごろまでに地方債が発行されるということなので、一旦11月ごろまでに返済をしたいと考えています。あと、同日付か12月の当初に発行する金額につきましては、翌年の5月末まで、地方債が発行できるのが大体翌年の5月とお聞きしていますので、翌年の5月まで借入れるということで、一応概算をいたしますと、年間の一時的借入金の予算につきましては、360万円で賄えるというところがございます。

以上でございます。

○議長

山口君。

○ 7 番

大きな金が動くというのはほとんど借入金で、今回の場合、文化センター・図書館建設に直接じゃなくて、同じ敷地内の庁舎用地の土地を買収する、町で買い上げると。一方で、小学校の土地、減歩されたものを全部買い上げる、買うということで、それは基本的に庁舎については7割借金、3割一般財源、小学校用地については9割借金で1割、これ両方とも交付税算入ないということですね。ですから、きょう上がっている金額全て、それと4月3日の臨時会で上がったのを含めて、それ全て基本的に金利もついた将来負担が必要な借金ということになるわけです。

そこで、ちょっと聞きますけれども、この間の経過から、まず質問します。昨年8月31日に全員協議会で、町のほうから、このまま推移すれば町財政は今年度2018年度末には赤字団体になると。18年か19年ということでしたけれども、そしてその3年後の2021年度末には、赤字が9億円を超えて財政再生基準も超えてしまうと。要するに財政破綻するということで、それもあって第2次健全化計画なるものが、素案としてこの8月31日の全員協議会で議会に提示されました。

そして、10月4日の全員協議会に、その素案を一部手直ししたものを第2次健全化計画として町のほうが決定して発表したと、作成して発表したということですね。

その後、年明け早々に、駅周事業にかかわって清算金が3億1,300万円発生する。それから、文化センターの建設もそれまで説明のあった24億3,000万円から27億3,000万円に3億円負担がふえる。同時に、土地の買収についても、当初町が説明していた駅周事業による単価ではなくて、鑑定による価格でしか国のほうは補助金を出さない、その差額が幾らかあったと思います。そういうことが判明しました。

それを受けて、2月28日に全員協議会でこれらのことの報告が町のほうからあり、その対策として、2月28日時点でのシミュレーションが示されたと。それが示され、3月議会で今年度の当初予算が決まったにもかかわらず、新年度早々の4月3日に臨時議会で補正予算が出された。これらについては先ほどちょっと説明がありました。

そして、先月5月18日、住民説明会の前の日の全員協議会でいろいろ説明されたわけですが、そこで説明されたものが今回の補正予算に計上されていると。平群小学校の減歩分を起債で取得する、清算金も全て消し去る、逆に清算金を5億7,000万円今年度の財源として手に入れる、これも全部今回の補正に上がっているわけです。財政をめぐる経過というのは、この流れで間違い

ないですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

この間、大変議会の議員の皆様方にもいろいろ御協議を賜って、お時間を頂戴したところでございます。昨年10月から、現時点で、議会に御説明申し上げましたあの経過につきましては、今、議員のお述べのとおりでございます。

○議長

山口君。

○7番

これが昨年8月からの流れなわけですけれども、最初からその間何度も町のほうではシミュレーションも出されているわけですが、そこから1年はたっていないかもしれませんけれども、10カ月近くたって、当初、昨年8月のシミュレーション、2021年、平成33年ということになりますが、平成は来年で終わっちゃうので西暦で言いますけれども、2021年度の実質収支について、8月31日の時点では、10月に第2次財政健全化計画が策定された時点で、2021年度末の実質収支については2億1,400万円の赤字ということでした。

しかし、その後駅周の清算金などが判明した後、ことしの2月下旬の赤字は、2021年度2億9,100万円に、8,000万円ほどふえたわけですね。

4月3日の臨時議会では、赤字が6,900万円減って、6,900万円か、ちょっとややこしいですが、5月19日の住民説明会のために町がつくられた資料がありましたね。あそこには数字がなくてグラフで書かれていたのですが、私が担当課に確認したところ、住民説明会資料では赤字は6,900万円に、2億2,000万円も2月の説明からは減るということだったわけですが、これ改めて、どうしてここで2億2,000万円減ることになったのか、簡単に説明してもらえますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

財政シミュレーション、この間、昨年の第2次財政健全化計画の策定から、ことし年頭の駅周事業にかかわります清算金であったり、用地の差金等々でかなり財政シミュレーションが乱高下したというのは事実でございます。

今お尋ねいただきました、2月に御説明申し上げて、今回住民説明会で御説

明申し上げたシミュレーションが改善された点でございますが、この期間何があったのかということでございます。この期間、ちょっと我々財政課といたしましても、いわゆる財源の手当てというところでいろいろな策を講じたところでございます。

今回、4月3日の補正予算並びに今回の補正予算でも計上させていただいておりますが、今回の事業の中では、区域内に小学校があったということでございます。その小学校用地を、事業区域内の用地、減歩相当分を区域内の土地を買って充当するというのは、学校施設整備債という起債がございまして、今回計上させていただいている起債でございますが、その起債に充当ができるということが判明いたしましたので、今回、そういう起債を充当した場合どういふふうなシミュレーションになるんだということで検討した上で、それが当たるということを見越した上で、住民説明会でのシミュレーションを作成いたしまして公表したところでございます。

その結果、学校敷地についての起債を起こすことによりまして、さまざまな財政効果が得られるということも、それはこの前の2月26日の資料に記載をしているとおりでございますが、端的に言いましたら、学校債を充当するということでの改善が見込まれたというところでございます。

○議長

山口君。

○7番

4月3日の時点では、今回の補正とは違って、小学校用地買い取りは一部でしょう。1億7,600万円でしたか、借金。それ1割といたら1億9,000万円なのか。だから、5月19日の住民説明会資料というのは、4月26日に自治会に配る広報と一緒に配られているわけですよ。4月の、要するに27日まではできてるわけ。それ印刷もあるわけだから、当然その1週間ぐらい前にはできているわけですよ。できているのは4月20日前ということですよ。その時点で今回の補正の予測はしていたんですか、どこまで予測していたんですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

予測という部分でございますが、新たなシミュレーションをつくった時点、住民説明会のシミュレーションでございますので、4月末に各住民の方にお配りをさせていただいたということでございますので、大体4月20日過ぎぐら

いには内容が固まったというところでございます。

その時点で、4月3日に補正をさせていただいたものプラス、今回もう少し学校敷地のほう町が買い増しをしなくてはならないという、減歩対象がまだ残っておりますので、その分も含めて何とか起債が充当できるのではないかとということでシミュレーションいたしました。

それで、文化センターの単価差等々も含めた上で、金額的なものですが、そういったものも清算するというを前提に起債を借り入れするというを想定した上でシミュレーション立てましたので、このシミュレーションの時点では、本日御提案させていただいております借入金額も念頭に置きながらの住民説明会のシミュレーションということでございます。

○議 長

山口君。

○7 番

それだと、ちょっと間抜けてあれやけど、今回補正後のシミュレーションと住民説明会に出されたシミュレーションは相当乖離がありますよね。ということは、残る文化センター・図書館建設の借入金の償還を20年から30年に延ばす、また、公社用地買い戻したときの第三セクター債の支払いを減らすというようなこともおっしゃってましたから、そういう手法だけでそれだけ変わるんですか。

でも、今度、2月26日、それから住民説明会のシミュレーション、これも差ありますけれども、今回、この補正後のシミュレーションをやると全く変わってくるんですよ。何でかという、借金で小学校の用地を9億円近い金で買うんだけれども、9割の8億円を借金するわけですよ。借金をした金はそのまま買うから払う、これはこれでええですわね。返すのは後ですから。

一方で、清算金がこれまでの支払いからもらう側が変わって、要するに町が土地持ち過ぎているから、それを組合に返すわけやね。それが5億7,000万円入ってくるというわけでしょう。5億7,000万円入る。一方で、9億円借金をしたうちの8,000万円、1割は一般財源で出されなあかんから、その差額の4億8,000万円が、今年度町の歳入の財源になるということじゃないですか。だから、今年度当初予算で4億8,000万円あった未確定財源が、基本的にはこれで全部消えるということになるわけですよ。そういうことでしょう。

要するに、借金で本来できないけども、たまたま小学校用地ということで借りた金そのまま使えと。簡単に言えば、借金で赤字団体にならないようにしたと、それが3年間ぐらいもちそうだということですよ。それで間違いない

ですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の再質問にお答えをさせていただきます。

町全体の財務を見る中におきましては、今おっしゃられたように、その事業、事業ごとに借入金、いわゆる起債を起こして、それを一旦会計に納めて、その会計の中で全体の収支を整えていくというのが、町の会計でございます。

そういった意味からいいましたら、それぞれ事業ごとでの歳入ということを見込んでおりますので、今回は学校用地の整備のために借り入れを起こした起債というのが、限度額まで起債を起こしましたので、その分の歳入が見込めたということでございます。

その歳入が見込めたということで、あくまでこれは行政の中での財務管理上の結果でございますが、当然、その予算全体の中での未確定財源であったり、また、当初見込んでおいた歳出の財源に充当ができたというのは事実でございます。ちょっと表現の仕方が議員と私少し違うわかりませんが、一定借入金を起こすことによって、いわゆる町の通常の資金繰りといいますか、そういった事業経費の支弁等々やった上で、なお一定の剰余金が出たということでございますので、それを今回財政調整基金の上で積んだということでございます。

言わんとしているところはそういうことでございますので、少し議員おっしゃられたところと表現が違うかわかりませんが、町全体の会計としては、そういうキャッシュフローで運用ということでございます。

○議長

山口君。

○7番

一般家庭で普通の人を考えたら、一般家庭なら、別に金足らんからって貸してくれるところあったら何ぼでも借金できるわけです。でも、自治体はそう簡単に赤字になるから借金というのはできないわけですね。事業しないと借金できないわけですから。それがたまたまそういうものがあつたと。県のほうのあれなのか、皆さんもしっかり考えて、何としても赤字団体は避けたいと。私はあんまりええことだとは思いませんが、基本的にはそういうことで借金を今度のことで8億円ふやしたということですね。今まで予定なかったものを8億円ふやした。その8億円借りることで、清算金として払うべき3億1,300万円もそこで帳消しになっちゃったわけですね。そういうことなんです、要

するに4億8,000万円の財源を今年度それで生み出したと。

この手法、本当にこれ認められるんですか。間違いなくこれでいけるということで、もちろん補正出されているんだから、当然県にも相談されていると思いますが、これは間違いなく認められるということによろしいですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

こういった手法でございます。今回用いました学校事業整備事業債でございますが、あくまでも学校の敷地というのがこういう土地区画整理事業によって減歩により減少すると。当然、学校のことでございますので、減ったままの面積でいいよねというふうには絶対ならないということでのこういう制度のスキームでございます。区域内の町有地を町が買い取ることによって減歩相当分に充当するというのは、これは一つの事業メニューでございますので、この部分につきましては、県の担当課のほうと何度となく協議を申し上げた上で今に至っておるところでございます。

スケジュールといたしましては、5月に起債協議を行いまして、9月ぐらいに同意があれば借り入れの作業等々に入っていきたいというところでございます。大変うちも財政的に厳しい自治体でございますので、県の担当課のほうもいろいろと御心配はある意味いただいております、そういった協議につきましてはいろいろと御指導いただいております。

○議長

山口君。

○7番

手法としてはありだと。でも、本来、駅周に絡んでの事業ということになれば変な話なんです。新たな事業ということでしょう。新たな事業として小学校用地何とか債ということになるわけけれども、単価は、土地を買う金は、これは地方交付税算入も補助金もないから、国のほうから土地の単価について高過ぎるとか安過ぎるとい話にはならないかもわからないですけれども、本来単独の事業だったら、平均幾らか知りませんが、35万円と駅周事業はなっています。でも、今だったら20万円ちょっと、25万までだと思っんです。これを35万で町は買うわけでしょう。起債も平均35万円で認められるということいいんですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

今の山口議員の御質問でございます。今回の学校施設整備事業債の対象、いわゆる土地の単価というところでございますが、これにつきましては僕ら通称組合価格と呼んでいるものではございませんで、一定の鑑定額というのが起債借り入れの基礎になるところでございます。ですので、購入面積につきましては、組合の単価ではなく、いわゆる時価評価的な鑑定額をもとに契約をした中の金額、それに基づいての起債を起こさせていただくということでございますので、今回の学校債につきましては、組合価格ではなく、あくまで鑑定額ということでの計上となっております。

○議長

山口君。

○7番

その金どこへ払うの。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの山口議員の御質問でございます。この用地購入費につきましては、基本的にこの学校事業整備債の一つの事業のスキームでございまして、換地で学校が減歩されると。減歩される相当分については、いわゆる区域内にある土地を町が直接買収をして、その土地をもって減歩相当分に充てるということでございますので、この契約の相手方になりますのは、区域内に土地を持っておられる個人の方と町との契約、その契約書に基づいて起債の借り入れをすると。

金額につきましては、従前地ですので、いわゆる組合の価格ではなく、鑑定額を参酌したような金額で契約をさせていただくということでございます。

○議長

山口君。

○7番

だって、平均坪35万円で固定しているから組合事業ができるのであって、今の説明ではちょっとわからないんだけど、じゃ、単価幾らでこれ買うんですか。

それで、その差額、鑑定したら安くなるはずですから、組合の中でやっている金額より。それは言うまでもないと思うんですよ。そしたら、その差額は一体どうなるんですか。その点はどうですか。それで、売るほうは地権者1人ずつと言っているわけだから、その人がその値段で納得できるんですか。その人らも当然減歩されるわけでしょう、中に土地持っているということは。その辺の説明全く今まで聞いてなかったものですから、ちょっと今びっくりして聞いて

たのですが、その辺もうちょっと丁寧に説明してもらえますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

今の山口議員の御質問でございます。この起債のスキームと申しますか、事業用地、学校用地の取得の方法でございますが、先ほど予算説明の中で、平米数と単価申し上げたところでございます。今回、購入予定しております面積が7,891平方メートル、単価といたしまして8万7,700円の単価を見ております。これはあくまで平均単価というところでございますので、今、地区内で土地をお持ちの各個人の方の土地の全体的な評価額、鑑定額、いわゆる換地をする前の評価額でございます。それで平群町がその土地を買うと。

当然、その換地処分までに平群町の名義になりますので、言うたら地区内に平群町の土地がたくさん、小学校に減歩される相当分の土地を平群町がたくさん持つと。ちょっと言い方が稚拙で恐縮ですが、これを行うことによって、区域内に平群町がたくさん土地を買って地権者となるということです。その平群町の土地を小学校に充当するわけでございますので、それで小学校の減歩相当分の土地が埋まっていくというふうな手法でございます。

ですので、まず個人さんから町が買う、町が所有者となって、区画整理の一つの所有者となって、その土地を小学校に充当していただくという流れでの契約でございます。

○議長

山口君。

○7番

そうすることで、組合のほうは、町と個人で契約しているから組合は関係ないということを言っているのか。本来、あそこ事業地内の土地は、平均坪35万円で全部計算して事業を組んでいると私は思っているわけですよ。その中で、今、坪28万円ぐらいなるのかな。もちろん差額は場所によってあるのはわかりますが、28万円という35万円の平均より7万円も安い値段で買ってしまおうと、組合の事業そのものも、資金的に、町の出すほうじゃないですよ。組合として資金ショート、穴あかないのかなという危惧があるのですが、それはないんですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

今の山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

こういう手法のことをございます。かなり時期的にもタイトな日程で、こういうやり方で学校敷地を個人の方から町が買う、その買った土地を町の名義した上で学校に換地をしていくという、当初の予定にはなかったような手法をございますので、そこのやり方等につきましては、また、どの区域内ある地権者の方の御協力をいただいて買収をさせていただくのかということも踏まえまして、組合のほうとは何度となくもちろん打ち合わせはさせていただいた上でのございますので、例えばこのことによって組合の財務が支障を来すというようなことは、現時点ではないと考えておるところをございます。

○議 長

山口君。

○7 番

その点はあれですけれども。あと、さっき言ったように、新たな財源を借金で4億8,000万円生み出したと。今度の補正予算では、そのうち2億5,000万円は、見かけ財源を、雑入のその他を消して、減らして、残り1億幾らを基金に積み立てるということですね。

そこでお聞きしますけれども、4億7,000万円、当初予算から見れば新たな金を生み出した。そのことで、今年度、まだ予算であれですけれども、実質単年度収支について言えば、予算上はもともと4億七、八千万円の未確定財源あったのが、これで基本的に全部消えるわけですよ。

ということは、当然シミュレーション変わってくると思いますが、通常考えれば、不用額とか入れれば、今年度は単年度実質収支2億円以上の黒字になるというふうに見ているのかどうか、その点についてはどうですか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの山口議員の御質問をございます。今後の見通しということをございます。今回の補正におきまして、基金への積立金ということで1億8,400万円の積み立てをさせていただきました。当然ここで、その前段で、当初未確定財源見ておりました4億9,000万円の中から、2億5,000万円のいわゆる文化センターの用地差額分についての未確定財源も今回の補正で消しにいくことができました。

そういう財政見通しの中で、29年度の決算見込みとも重複する話をございますが、基本的に30年度の決算につきましては、29年度の実質収支の兼ね合い、また単年度で基金を積んだということもございますので、30年度の決算につきましては、現時点ということでお含みおきいただきたいのですが、シ

ミュレーション上は黒字になるということでございます。

ちなみに、基金でございますが、本日の補正予算の参考資料ということで基金表も別途つけております。今年度の見込みでございますが、一番上記のところで、29年度末の基金残高ということで8,277万3,000円、30年度の積み立てと取り崩しということで、30年度の見込みといたしましては、2億516万円の基金残高が見込めるのではないかというふうになってございます。

それとあわせて、先ほど冒頭29年度の決算状況申し上げました。今年度につきましては、実質収支1億9,900万円程度の黒字見込みということでございますので、この部分が、30年度当該でございますたら、いわゆる留保金といいますか、剰余金という言い方が適切かどうかあれですけども、そういう金額になろうかというところでございます。

○議長

山口君。

○7番

私言った2億円は別にして、今、1億9,900万円という話でしたけれども、それぐらいの黒字になると。何があるかわかりませんが。

そこで、さっきもちょっと言いましたけれども、今年度借金で4億8,000万円生み出したことで、今後何年かは赤字団体にならないというふうに考えているのかどうか。ただ、この間町が出しているシミュレーションには、駅周事業の最後、保留地処分で赤字が出た場合の債務保証も入っていませんし、それから中央公民館や図書館、それから人権交流センターの用地を2021年度に1億9,000万円で売るという第2次財政健全化計画が達成できるとも思われませんが、その辺も含めて、2021年、平成33年、今から3年後になりますけれども、その年度末あたりが一番危ないというふうに普通に見れば見るんですけども、その点、住民説明会ではどうも大丈夫だというふうに、町長は、安心してほしい、住民には負担をかけないということも相当強調されたようですけれども、どう見たって、シミュレーションで見ると、その2021年度ぐらいが非常に厳しい状況に、それと同時に借金が150億円超えてくるわけですね、地方債残高が。これ下水道を別にしてですから、下水道も入れれば200億円近い金になってくる。

平群町の税收、基準財政収入額44億円ぐらいですから、その4倍超えてくるということになってくるわけでしょう。さらに言うなら、今回の補正には直接出ていませんが、この前の全員協議会の町の説明では、20年を30年に償還延ばすのと、三セク債を今後5年間元金の返済を1,000万円から2,

000万円ずつ減らすということで、とりあえずの公債費は、来年も再来年も4年後ぐらいまでは10億5,000万円から10億七、八千万円で推移するけれども、その後地方債残高が130億円、120億円に減ってきてても、公債費だけは11億円以上がずっと4年以降続くんですよ。4年か5年目ぐらいから。そしたら、地方債残高は減っているけれども公債費がずっと続くから、またそこで借りかえとか何とかという話になるのかどうかかわからないですけれども、そんなことが延々と続くというふうに見えるんですよ。

今回のこの借金を、わざわざ赤字団体にしないためだけに8億円も余分に金を借りる、これは私の意見ですけれども、こういう手法が果たして住民合意が得られるんでしょうかね。

住民説明会でも、きょう午前中資料もらいましたけれども、財政に対しては相当厳しい意見が出ているし、アンケートでも答えておられるようです。その点どう考えているんですか。これは町長が答えていただきたいですね。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

財政総体の部分で御意見頂戴したところでございますので、個々具体的な答えになっているかというのは非常に疑問でございます。そのことを踏まえた上で、御説明なり、御答弁申し上げられたらと考えております。

基本的に、今後の財政見通しという部分では、議員お述べいただきましたように、やはり33年度以降が、非常に厳しい財政状況が改めてまた発生をするというところでございます。

当然、ここの部分につきましては、既にお示しをさせていただきました第2次健全化計画を全て履行した上での収支見通しというシミュレーションでございますので、仮にそれが一つでも狂ってしまうと、このシミュレーション自身が下方修正にならざるを得ないのではないかという御意見も当然のことかなと思っております。

そこの部分につきましては、今後、土地の売り払いというのは相手があることでございますが、それ以外にでも、これは何度も申し上げていることでございますが、行政内部の自助努力、自助改革によりまして、一定の財源を生み出していく中で財政の収支を図ってまいりたいというのが、まず一つでございます。

それと、今後の地方債残高と償還見通しでございますが、これは借入金出ておりますので、地方債残高であったり、償還見通しというのも、ほぼあんまり

狂いのない数字なのかなというところでございます。

確かに議員お述べいただきましたように、平成35年、36年以降ぐらい、年間11億円5,000万円を超えるような、近いような償還額というのが発生してまいるところでございます。これについては、当然、起債の新規発行というのは、事業をやらない、また控えるということで抑制はできるのですが、償還額につきましては、今やっております駅周事業であるとか、文化センター事業につきましても、特に文化センターなんかでも起債の据置期間以降は一定の償還額発生してまいりますので、今後、償還額が高どまりをするというのは一つの事実でございます。

そこも踏まえまして、いろいろと税收の減少であるとか、社会的に見ましたら、扶助費等社会保障費関連が行政の中でも必要になってくるという部分での財政見通しというのが大変立ちにくい状況ではございます。ただ、それも踏まえた上で、今後の財政見通しを立てながら、内部改革を中心に事務改革を進めながら財政の健全化を図ってまいりたいというのが、今、財政課として申し上げます。

○議長

山口君。

○7番

5年後に先送りするというだけのことで、5年後誰が、だって、きょうここに座っている課長だって5年たったら半分以上いないでしょう。もちろん地方自治体ですから、借金でいろいろな事業をするというのは、当然、これはええか悪いかは別にして、将来の人たちも使うからということで20年なり30年でも借金が認められるわけだから、そういう平準化することは悪いとは言いませんが、ただ、今度20年から30年に延長すること、それから今回新たに8億円近い借金をすることで、当然利払いがふえるわけでしょう。この利払いはどうなるんですか。今、多分試算されていると思いますが、利払い金額は幾らになりますか、幾らふえますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

今の山口議員の御質問でございます。償還の期間によって少し違うかなと思ったりいたしますが、基本的に文化センターと小学校、文化センターには30年の償還期間、学校債につきましては25年ということになってございます。

通常、起債でございますので20年程度の償還と言われております。それを最長限、今申し上げました文化センターでしたら30年、学校でしたら25年

ということで、それぞれの償還額をマックスまで見込んでの比較というところ
でございます。ちょっと今、それしか試算のほう正直我々もしておりませんが、
その試算によりまして、いわゆる元利の負担額というのが大体30年で1億1、
000万円程度かなという試算はしております。

借入金につきまして1%相当で見えておりますので、実際に借り入れるとき
の金利等によりまして相当上下するかとは思いますが、試算といたしま
しては、今のところそういうふうな試算をしております。

○議 長

山口君。

○7 番

税金としては、1億1、000万円ぐらいはふえると。平準化するわけやか
ら30年で見直せば300幾らという金になるでしょうけれども、とりあえず
赤字団体にしないためには、そういう手法を町としては選択したということだ
と思います。

そこで、もう最後にしますけれども、一つは、今回、庁舎用地、予算入れて
いますよね。前の議論では、町長は10年後になるかなと笑いながらおっしゃ
ったから、10年後もできるかどうかわからんということですよ。

だって、この財政状況で、例えばこの4年、5年は何とか赤字団体転落を免
れたとしても、今、課長が説明あったように、公債費11億5、000万円超
えてくると、平群町はほとんど黒字にならないですよ。よっぽどでない限り。
また同じような借金でということなら別ですけれども、ならない。

そうなってくると、庁舎建てられますか。10年後のことを今から、5年後
のことも見えていないし、今の答弁では見通しつかないと言っているのに、1
0年後庁舎建てると言っただけで土地を買いますか。この部分は外すべきじゃ
ないですか。

もちろん駅周との絡みで、庁舎用地を買わない分全部保留地になってしまっ
たら、今度債務保証の差額が金額上がるからという理由は言うんでしょけれ
ども、10年後も使えるかどうかわからない土地を金もないのに先行投資しま
すか。そこはやっぱり考えて、これだけはやめて外すとか、もちろん駅周事業
との絡みでいろいろな試算もしないとだめだと思いますが、でも、住民説明会
の意見、きょうさっき全部読ませていただきましたけれども、ほとんどと言っ
たら言い過ぎですが、相当心配されている。もちろん文化センター欲しいとい
う人もたくさんいらっしゃるでしょう。ないよりあったほうがいいのは誰でも
思います。

でも、庁舎については、全然めど立ってないのであれば、撤退するというこ

とも、やはり私はそれこそ勇気ある決断になるのではないかと、駅周で赤字補填がふえたとしても。細かい数字持ち合わせずに言っていますけれども、感覚的に思うのですが、その辺は検討されていますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

将来庁舎用地ということで、今回、次の議案でございますが、用先特会の中で計上させていただいております。場所等につきましては、既に御承知のとおり、文化センターの一角というところで、1,500平米の土地を取得するというところでございます。この部分につきましては、一定いろいろなことも踏まえて、賛否も踏まえて、当然、御議論なり御意見はあるものと十分理解しております。今おっしゃられたようなことも踏まえて、内部では十分協議をしたところでございますが、最終的には、ちょっと議員の御質問の中でもおっしゃっておられました、やはり駅周事業を完結していくということでございます。

また、文化センターがああの区画にできることによりまして、将来庁舎の計画につきましては、場合によったら10年、もっと先の計画になる可能性がないとは言えませんが、公共施設の一体的な利用を駅前で行っていくという町の基本的なまちづくりの考え方におきまして、あそこに庁舎を建設したいという大きな意味での目標感といいますか、計画感みたいなもので今に至っているところでございますので、そこはいろいろと御議論あることは十分承知しておりますけれども、一定こういう計画で進めてまいりたいということでの御理解ということでよろしくお願いいたします。

○議長

山口君。

○7番

10年後ですよ、早くて。それもできるかどうかわからない。ここどうするんですか、ということになるわけですね。小学校はそのまま、もちろんいろいろ努力されているでしょう。南保育もそのまま、いろいろ努力されているんですけども、結果が全然出てないんですよ、何年も。皆さん何とおっしゃいますか、もったないないと、ほったらかしで。全く使ってないわけじゃないけれども、年に何回かでしょう。

それで、今度また、ここあって、じゃ、この土地どうすんねんと。もう1回聞きたいけれども、そこの中央公民館の跡地って本当に売れますか。あそこ調

整区域ですよ。全部市街化区域ですか。全部平群町の土地ですか、あそこ。どこまであるのか知らんけど。それも含めて1億9,000万円という金が出ているじゃないですか、その答えはええですけど。

住民説明会でいろいろ意見が出されました。文化センターも、これ読ませてもらうと、いろいろあった意見の多くは、こんな財政の大変なときに何てことすんねんというのあれば、もちろん財政と関係なくやってほしいという意見もある。もう一つ多かったのが、何で今やと。一旦立ちどまる勇気も必要やないかと。これは私ども3月議会で当初予算の修正案を出ささせていただきましたけれども、そういう意見もかなりあるようですよね。

もちろん駅周の絡みあるから、そう単純でないのは重々承知していますから、私はそう単純には言いませんけれども、ただ、文化センターは、もうここまで来て仕方ないとしても、金額をもっと抑えるとか、24億3,000万円が27億3,000万円に3億円もふえた、あとの撤去費用も入れれば30億円の事業になった、それをもっと下げるとか、いろいろ意見が出たようですけれども、その辺はやはりある程度見直す。

同時に、庁舎用地については、今これ買って、これまたずっと建たへんのに金利も含めて借金返していかなあかんわけですよ、今回出ているやつ。それだって住民の負担じゃないですか。町長は住民に全く負担かけないとおっしゃったらしいけれども、さっき言った金利がふえるのだから住民負担じゃないですか。町長の給料から出るわけじゃないですよ。住民から集めた平群町の一般会計から出るんですよ、お金は。払うんですよ。それを住民には迷惑かけないと、ようしゃあしゃあとおっしゃったなど、不思議な人だなど思いますけれども、どっちにしてもそういう庁舎、駅周の絡みがあってできないということですけども、私は、その辺の決断は、もうここまで来てということですけども、もう1回、4年、5年から後の見通しが立たないのであれば、しっかりそれが立つような方策をつくった上で、庁舎については考えるべきではないかと思えます。

その点については、町長何かしゃべりたそうなので、この間のやつで全部反論してもらっても結構ですから、答えていただけますか。

○議 長

町長。

○町 長

いろいろ御心配いただきまして、ただ、やはり町民の皆さんには夢を持っていただかないといけないと思うんですよ。夢を。だから、山口議員はよく理解していただいていますよね。今、駅の事業の完了との関係があるからと、十

分理解していただいているわけですよ。たまたま駅の事業の完成との兼ね合いもあって、ちょうどまいこと文化センターがはまっているわけでございまして、それは一時的に一偏にお金がかかるけれども、これを二つに分けたら、かえって平群町は大変なことになるわけでございます。

そこで、我々理事者側としては、知恵を絞って、とにかく赤字団体にしないということももちろんございます。それだけやなしに、住民生活に影響を及ぼさないことが大事なことでございます。いつも山口議員おっしゃっている、住民生活優先でございますよ。そのことを思えば、今回のやり方はやはり一番いい方法じゃないかなと私は思っておるわけでございます。

今、御指摘のように、平成33年から34年ぐらいまでは何とかいけると、その後どうするんやということでございますけれども、それは当然、次は第3次財政健全化計画になろうかと思えます。

だから、今、課長が答弁しましたように、いろいろな仕事を今やっていますけれども、全て行政がやるのが効率いいのかと言えば、そういうことでもないわけでございます。いろいろなことを考えながら、行政の仕事のあり方を考えながら、新たな財政健全化計画を立てていく必要があると私は思っています。したがって、平成29年から始まっている財政健全化計画が33年ぐらいに終わりますので、ちょうど34年以降の財政の健全化につきましては、33年度中にその計画を立案して、34年からすぐにスタートできるようにしていかなければならないと思っております。

地方債残高がどんどん減っていきます。それに反して償還額がふえるということは御指摘のとおりでございます。だから、そこをいかに踏ん張るかというのは、これからまた新たな知恵を出して、また議会の皆さん方のお知恵も拝借しながらやっていくと、こういうことになろうかと思っております。

平群駅前に文化センター・図書館ができて、その横に庁舎ができるということは、平群町の将来にとってはすばらしい夢の実現になろうかと思っております。あとの御心配いただいています役場庁舎の跡地、あるいは公民館の跡地につきましては、当然、民間活力の導入ということになろうかと思っております。そのことによりまして、また平群町が活性化していくというふうに思っております。

○議長

山口君。

○7番

反省というものを知らないんじゃないですか。12年間やってこられて、12年目ですよ。最初出てこられたときから財政問題ずっとおっしゃっていま

した。それで平成22年ごろにちょっと黒字になって、相当はしゃいでおられましたけれども、駅周のことをおっしゃっているけれども、駅周だって総括しないとだめですよ。本当にあそこに文化センターを建てることを決断したことがよかったのかどうかも含めて。

もともとの計画と大きく変わっているというのは、住民みんなおっしゃっています。最初に町がつくられたデザインのやつと駅前の雰囲気は全然違いますから、それも含めて、もうここまで来てそれをやり変えろということではなくて、もともとどうだったのか、そのことがよかったのかどうかという検証は常にしないと、今さら仕方がないんだけど、検証してこそ次があるんですよ。次、第3次、何次でもつくったらええというもんじゃないですよ。じゃ、いつまでたたって健全化できてないという宣言じゃないですか。3年後、平成34年からできるように33年に策定するって、33年まだ町長やっておられるんですか。そういう決意なんでしょうね、今の話やったら。

余りにも私は、いいことをおっしゃる、夢とおっしゃるけれども、どこに夢があるんですか。固定資産税は超過税率のまま、健康保険税は1.6倍にむちゃくちゃ上げる、2年間で町の予測2億5,000万円残ると言ったのは全部消えて黒字にまでなる、どんな予測してねんという話じゃないですか。それで見通し持つ、誰が信用するんですか、ちょっと言い過ぎますけれども、そういうことですよ。

ちょっと今の町長は、私は、地方自治体というのは、はっきり言いますがけれども、そんな心配せんでも、少々赤字になったからってどうってことないと思っていますよ。本来そうなんです。ただ、住民の皆さんはそうはいかない。町長も出てこられたときはそうは言わなかった。平成19年度だけでも7億円の赤字があるとおっしゃったじゃないですか、最初の議会で、19年3月の議会で。あれは予算と決算の赤字見込み、予算の未確定財源合わせたものをそのまま出しておっしゃっていたじゃないですか、10何億円とおっしゃったか、7億円とおっしゃったかちょっと覚えてないですけども。

どっちにしたって町の財政というのは、シミュレーションより基本的によっぽどのことがない限りよくなるんですよ。5,000万円から1億円は差し引いてみたほうがいいです。この間の経験則上。

そういうことも含めて、余計な話になりましたけれども、とにかくそんな、非常に楽観、楽観はいいんです、楽観されるのはいいんですけども、第3次って、今から第3次を立てなあかんような状況になっているということは、やはりしっかり受けとめて考えていただきたい。もう答弁いいですけども、私は、もう1回文化センター、ここまで来てやめるわけにはもちろんいかなのはわ

かりますから、もうちょっと住民から出た意見も含めて、今後のランニングコストを抑えるとか、全体の総事業費を抑えるとか、さらに庁舎用地については見直したほうがいいですよと。今回予算にのっていますけれども、私は見直したほうがいいということは意見として申し上げておきます。

○議長

馬本君。

○12番

私もちょっと長くなりますけれども、よろしく。山口君も一生懸命財政のこと心配していただいて、議員は皆12人一緒だと思います。

そこで、頭を冷やさんといかんけれども、大辻参事さん、ちょっとお聞きします。平群町の町有地、平群町は一権利者ではないですか、権利者でないんですか。その認識、まず御答弁ください。

○議長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

御質問にお答えさせていただきます。

平群町は、一地権者でございます。一権利者でございます。

○議長

馬本君。

○12番

るる、いろいろあったけれども、それ原点、そこまでわかってないと、町長も皆さん、行政ちょっと考えておいてや。何で平群町の土地を換地せえへんのや、その文化センターに。こんな原点の原やんか。権利者って何ですかと聞いたんや。したらええねん。私、積算皆してあるけど。何で平群町の住民の財産を、今までは小学校の減歩と拡張部分に充てましたよ。いや、途中から起債をもって拡張部分と減歩分は起債で対応しましたよ。その対応する6億数千万円の金、今回の補正予算、6億9,000何ぼですか、このやつを2号で今回補正上げておられるわけでしょう。その努力には、僕は一定評価しましたよ。なぜって、これで平準化でけんねん、一定の。それに対して町長並びに担当職員、関係職員に私は感謝を申した、敬意も表している、今でも。やはり平準化するということは、財政を平準化するんやから。

それより、今なぜ僕ここまで言うかって、簡単な話やで。よく聞いてや。文化センター3,000坪あんねん。よう聞いてや。あれは国の補助金申請は適正価格、鑑定価格、これは30万円、その補助申請は30万円を限度としている。換地価格40万円じゃないですか。10万円差額あったら4億円も金ちゃ

うんやで、3億数千万円やで、私の計算で。何でそこ皆気つかへんねん。そやから今度の交付金は、補助金上がってるが、わしらにしたらナンセンス、ナンセンスや。その補助金から言うたらね、こういうことやで。

この間5月18日、この資料皆さん全協でいただいた。このときに買うたのが、換地不交付の平均単価は29万円。私、この間この交付金額5億7,011万円、ちょっと疑問視ですねって全協で言うたんですよ。で、終わって、計算しました。何で平群町の土地が18万1,000円やねん。差額11万円ほどあるやんか。これどういうこっちゃ。

というのは、小学校へいく個人の換地不交付の方については鑑定入れました。平群町の住民の財産については、何で鑑定も入れやんと合わせてんのかいな。その5億7,011万円に合わせてんのかいな。どこに合わせたんや。鑑定入れたんかいな、どうやねん。

大辻君、入れたんか。入れてないやろ。僕の積算でいったらもっといきますよ。これは換地不交付の価格ですよ。そやから僕は何が言いたいかといったら、今度、町長、交付金5億7,011万円の予算計上されています。これ執行したらだめ、だめですよ。これ執行するということは、3億円から4億円の金を平群町が損するんですよ。

それと、新たに補助金申請したら、3,000坪やから3億円の金を組合に余計払わなあかんですよ、最低でも。そういうことでしょう。簡単な話やで。僕そんな難しいこと言うてへんで。

そこで、私、計算しましたんで、一遍話します。平群の町有地、この役場、減歩分、並びに増換地分、町有地、平群町は4,081坪あります、おおむね。それについて327坪を清算します。それをしたら3,753坪残ります。3,753坪、この数字を覚えてくださいや。これ残って、今度、平群町の文化センター、並びに、ここで気つけてな。将来庁舎用地3,000坪中入ってるんやからね。それでやったら、個人の交付された、町が買うた人の減歩率は23.1%であります。けれども、議会で担当課が御答弁いただいている減歩率は、平均でっせ、25.65%であります。その減歩率をいろいろやりますと、平群町3,753坪まだ残ってるんやから、そこへやったら、足りないのは、A案で、例えば23.1したら114坪足らなだけ。そこから25.65%で平均減歩されたら210坪違うだけ。これは、文化センターも、将来庁舎用地も入っているんですよ。それで金額にしたら5,000万円ほどとか、8,000万円、9,000万円の話や、町持つのが。

せやから、平群町の土地あるのに何で平群町そこへ換地せえへんの。これ摩訶不思議やで。何で金もらうねん。まして、きちっと鑑定も入れてない価格や

んか。これ住民にどう言うて説明すんの。こんなもん、執行したらえらいことやで。

その点について、これわかるのは大辻君か、担当者。担当者どうや。僕、今言うてるで。間違いなら間違いって言ってくださいや。この資料は、5月18日いただいた全協の資料です。町が出したやつ。この資料もいただきました。資料2というやつ、これもいただきました。それで全部逆算していろいろ計算しました。何と平群町、1億円ぐらいやったら、役所の土地、将来庁舎用地も文化センターの用地も入手できんねん。なぜならば新たに8億8,000万円の起債を発行しているからや。けれども、この起債については平準化しているから財政的に楽や。ということはすぐにわかるやんか。何で18万1,000円で換地不交付の町民の土地を買収すんの。換地不交付の個人の人には29万円で買収するんや、平群町は29万円。平群町の土地、今度18万1,000円かいな。どういうこと、これ。

そやから、難しい話いろいろあるけども、まず、先ほど最初聞いたのは、平群町は地権者であるということを確認させてもろた、一地権者。そうならば、残っている土地でそこへ敷地を換地していただいたらええ。換地していただいても、残る土地は100坪から200坪を買収せねばならないという積算になるのや。これやったら住民にきちっと説明できるやんか。新たにこれ起債発行するのか、せえへんやん。そのかわり8億8,000万円、約8億円の起債はこの間義務教育債、整備することで、そのかわり事業債ということで皆さんに税法上の一定の控除もあるやろ。ということは、平群町も一定の地権者に御協力させてもろてるということも、私は認識してますよ。

その点についてはどう答えてくれるの、これ。あえて損するような執行すんのかいな。私やったらこの交付金一切もらいませんよ。こんなもんもらたら大変でっせ、執行したら。

僕いろいろこうちょっとこんな見るだけやけど、町長、何億円ぐらいちゃうの、これ。5億、これ大変でっせ。住民が納得する、何でこの間説明会に、うちの土地がこんだけあるからって、そのときわかってるんやったら、土地も充てるの充てない、起債が発行できるってなったら、住民説明会で、平群町こんだけの町有地持ってますって、そこへ充てますって、文化センターの用地に入れますって、換地しますって何で言わへんねん。これやったら住民が皆使う、ともの公有財産や。全部納得しはるわ。将来庁舎用地も買うたって、あと追加分残り1億円ぐらいあつたらいける、という認識やで。これ間違いなら間違いって言うて。誰か言うてみ。

大辻君、どうやねん。僕の計算まちごうてるか。

○議 長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

議員から御質問、また御提案という形でいただいております。おっしゃっている内容は、今回の補正予算の関係で、歳出、その小学校の分に充てるかわりに、交付金、歳入のほうで5億7,000万円ということで予算計上させていただいておりますが、その金額ではなく、通常、換地手法によってそれぞれの町有地を文化センターのほうに換地をして、その換地で最終的には庁舎用地のほうまでほぼ埋まるのではないかという御質問であったかと思えます。

確かに、議員おっしゃいますように、区画整理事業の手法ということですので、通常は、冒頭に申し上げましたように一地権者ですので、その地権者の土地を区域の中で文化センターの中に換地をしていくというのは、手法としては可能と存じます。

今回上程させていただいた中身、内容といいますのは、清算金で町が交付を受けるという内容でございます。実際に文化センターのほうに町有地を換地した場合、どれぐらいの形になるのかと。それぞれ事前の町有地というのは、方々に点在している形、これは議員もよく御存じだと思いますが、その点在している土地を文化センターのほうに持っていく場合に、個々のおの土地によって減歩率も変わってきます。そういう意味では、組合内で、一定その辺の換地設計といいますか、を回してみないと、確かなことはこの場ではちょっと申し上げにくい部分がございます。

そういう意味では、それぞれの手法としてそういう換地手法を用いて文化センターに集めて、その財源を賄うというその御提案につきましては、内容につきましては、通常の換地手法としては妥当性のあるものという認識はいたしております。

ただ、一定財政も含めまして町内部で協議をしてきた結果、こういう形になっておりますので、内容につきましては、また組合とも協議をいたしまして、換地手法でやった場合どうなるかというところを精査、検討させていただきたいと存じます。

○議 長

馬本君。

○12番

大辻参事、平群の参事として非常に失望した。普通は、平群の財政厳しい、平群の町の土地をそこ充てがうようにいきましょう、これは通常なる職員の考えやで。組合関係ないで、私に言わせたら。町の財産、住民の財産やで。それ

で、今、ほか充てがう云々と言うたな。自分この6億数千万のこれ、6億9,246万円補正予算出ている、これ29万円か、これ減歩率皆この間出したあるやん、ここへ。あんた資料出したやん。平群町の土地かて、こんな出したらええんや、集めて。こんな技術的に可能やん。可能やで、今度こういう予算入れたあんねん。

せやから、今、一地権者に変わらないから、財政厳しいからな、そない言うねやったら、あなた18万円で、交付金、これ、町の土地1坪18万円は鑑定入れたんかいな、ほんなら。どっちや。鑑定入れてなかったら許さんで。となるでって。住民の財産やで。片や、教育施設にいった29万円は鑑定をします。そしたら今度、町の持っている換地不交付の単価、鑑定入れてなかったらおかしいで。そんなおかしいで。18万1,000円しかならへん。向こう29万円や。18万1,000円や。何やの、これ。10万円違うたって3,700何坪あるのやで。3,800としたって10万円違うたら3億7,000万円から4億円違うで。言うことわかってる、それわかってる。4億円ちゃうのやで、4億円。

財政厳しい、財政厳しいって、何が財政厳しいんや。財政厳しかったら、もっと原点に戻って、一地権者とそこ組合に話しなさいよ、逆に行政が。話して、そこへうちの3,700何坪あるんでそこへ行きますと。それは換地前やから、換地は25.65ですか、それとも換地不交付の方の23.1ですか、そこらを協議して、そこ入れて、換地していただいて、残った分は町でお買い求めして買ったらええねや。

そこでや、もう12時回ったし、町長、ちょっとお聞きします。私の言葉に反論あったら、まず言うて。おかしかったらおかしいって言うて。

○議 長

町長。

○町 長

馬本議員の御提言は、もう既にお聞きしております、この内容につきまして、私から組合のほうに、この中身について精査するように今指示を出しておりますんで、もちろんその答えが出てきたやつをこっちの理事者側でチェックしまして、また御返事させていただきたいなと思っておりますのでございます。

議員の述べておられることは、非常に理路整然としておりますので、借金して文化センター用地を買うというのと、せっかく今まで買い集めた町有地を有効利用するという議員の御提案でございますので、そのことについて十分検討させていただきたいなと思っております。

○議 長

馬本君。

○ 1 2 番

町長、提案なんか、こんな当然のことをしゃべってるだけで、何も難しいこと言うてへんねん。一権利者やもん、町も。その代表してんのが町長や。で、議会や。それでこの土地をそこ充てがいに行くのや、文化センターに。関係あらへん、換地できるって、可能やって言うた、そうやろ。減歩率は知りませんよ。町長、さっき交付金これだけ、5億何ぼ来ますよって、そんな数字に惑わされること自身がナンセンスや、俺にしたら。その積算したら、まだ4億円ほど金もらわんなん、換地不交付の人の金額に合わしていこうと思うたら。何やの、これ。10億円ぐらいになるよ。あえてその金は使いませんよ、私なら。使ったら、また用地のときに補助金来たら、起債もいきます。今度将来、実質公債費比率のアップとか、将来負担比率のアップということになるんで、町長、そういう文化センターの用地に換地されたら一番ベターと。

そこでや、町長、一つ提案するで。町長は、今、組合とのやりとりやっていると、この提案でしてると言うわな。してるんやったら、この中身、一般会計の今度の補正予算の駅前開発に関する予算は、執行に及ぶ場合は絶対私は全協やってほしいな、執行するまでに。

ということは、あなたからそのことは出さなあかんねんで、ほんまは。町長、今、問い合わせてますんで、これを執行するときには、必ず執行する前に全協開いて、その手法についてもいろいろ聞きますと。将来の財政見通しも立てますと、ね、大浦君。せやから、そういうことでひとつ御理解いただけないでしょうかって、町長が言わなあかんねん。俺、何で言うの。あえて言うたら、これ言うのはおかしいねんで、私が言うの。私、これ提案者ちゃうで。町長提案者やで。その点、町長どうやの。

○ 議 長

町長。

○ 町 長

言葉足らずで申しわけございません。組合と十分協議いたしまして、その結果を例えば全協などに御報告させていただきます。それまではこの補正予算執行することなく、駅前の分については執行することなく考えております。そういうことをお約束させていただきますので、この補正予算につきましては何か御承認いただきたいなと思っておりますのでございます。えらい言葉後になりまして、申しわけございません。

○ 議 長

馬本君。

○ 1 2 番

けれども、町長、個人的にこの起債で平群小学校の減歩率の補填分にした換地不交付の地権者の方、この方は今度、補正2号で上がってるからね、これは執行してやるべきやなど。県とのいろいろ絡みもあるから、執行させていただくやな。協力していただいて、してやるべきちゃうで、していただくべきかなと私は考えますので、その点もひとつ御配慮いただきたいなと思います。よろしく頼みます。

○ 議 長

答弁よろしいですか。

○ 1 2 番

はい。

○ 議 長

山口君。

○ 7 番

今の話やったら、その執行できない分は、定例会きょうから始まったんですよ。15日まであって、あいている日も何日もあるわけですよ。だから、馬本議員に指摘されたようなことで、町長がこれから話をされるんだったら、今議会中に全部まとまって、このままするのか、そこを変えてやるのかがわかればいいですよ。今ここで議決したって、執行しないものをどうして議決するんですか。それは当然、町長がそこまでおっしゃるのであれば、きょう一日で終わるわけじゃないんだから、一旦取り下げて、その不都合な部分を外して、まだ決まってない分。ほんで、どうしても急ぐんだったら臨時議会開けばええわけですよ。何もそんな大きな町でもないわけですから。臨時会開けば済む話ですからね。

だから、これをそのまま執行しないのであれば、だって、賛成、反対できないじゃないですか。そこだけ外してって、どこ外したか、今の議論だけでははっきりしませんよ。だって、全部かかわってきますやんか、ある意味。そうでしょう。この後の議案にもかかわってくるんですよ。だって、庁舎用地、駅周の中にあるじゃないですか。それも含めて買わないという話になってくれば、全く変わってくるわけですよ。それだったら、私は、それを外して出し直し、きちっと決まった段階で、今議会中間に合うのであれば、時間をとって議決案件にする、間に合わなければ出てきた時点で早目に臨時議会を開いてやるほうが、私はそのほうがええと思うんですよ。馬本議員もそう思われませんか。

○ 議 長

町長。

○町 長

いやいや、学校管理費は執行させていただきますよ。もちろん公有財産、先行取得債の繰入金も執行させていただくと。あと、町の土地を文化センターに充てるか、充てるほうがいいのかという問題だけでございますので、その部分について執行しないということでございますので、大体それでいけるとるんじゃないかなと思うんですけどね。

「そんなん全部かかわってくるじゃないですか」の声あり

○議 長

それでは、1時半まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 0時12分)

再 開 (午後 1時30分)

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

町より発言を求められていますので、これを許可します。政策推進課長。

○政策推進課長

議員の皆様方におかれましては、貴重な時間頂戴いたしましてありがとうございます。午前中の補正予算についてでございます。

補正予算の歳入歳出等の考え方という部分でございますが、今回の補正予算につきましては、歳出の中で、小学校の用地買収費並びに扶助費等々の執行が喫緊なものもございます。また、歳入の執行につきましては、反面、時間的な余裕もございますので、午前中の議論の中で馬本議員のほうから御提案のありました換地手法による換地計画を組合とも早急に協議をさせていただきまして、その上で議会のほうにも説明を行わせていただいた上で、歳入予算の執行につきましては、慎重に意を払って執行させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長

山口議員。

○7 番

いや、歳出もあるやんか。繰出金出てるじゃないですか。これどうすんの。だから、そんな中途半端なことせずに、きょう始まったばかりで、まだ来週の

金曜日まであるわけですから、その間に話が調うのであればそれも含めて説明して、改めてやるべきだし、間に合わない、緊急で急ぐたって、別にきょうあす執行しなければならないということではないでしょう。何でそんなに嫌がるんですか。

だって、馬本議員からの提案受け入れたわけでしょう。受け入れたんだったら、受け入れた状況をつくった上で、新たに出し直すなりするべきであって、今のまま通して、とりあえず執行しませんから、執行しないんだったら引き揚げたらいいいじゃないですか。でも、歳出は執行したいわけでしょう。それだったらそこ残して組み替えたら済む話じゃないですか。そんなややこしい手続でないと思うんですよ。なぜできないですか、それが。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

今の山口議員の御質問でございます。確かに、御指摘のとおり、予算編成におきましての考え方といたしましては、山口議員のお述べのことも一つの一案というふうには理解をしておるところでございます。

ただ、今回の補正予算でございますが、駅周辺整備事業の事業執行なども勘案した結果、歳出項目につきましては、喫緊の時間の中で処理をしたいという案件でございます。また、歳入の繰出金等につきましても、どの財源をどう充てていくのかということにつきましては、歳入予算ということでございますので、ある程度トータルで物を見ることもできるのかなということでございます。ですので、今回、歳入のほうで計上しております交付金等々の予算の額の変更等も、当然年度内に生じる可能性もあるわけでございますので、歳入につきましては、その都度財源を求めながら対応したいと考えております。

当然、今回の補正後、予算の組み替え等々が諸般の事情によりまして発生した場合については、予算の補正等々も考えていくわけでございますので、今回の予算につきましては、当初見込んでおった歳入歳出で対応させていただきたいと。その上で、歳入予算については、一定の意を払った上での執行という形でさせていただきたいというのが、財政のほうの考え方でございます。

○議 長

山口議員。

○7 番

最初と何も変わってへんし、じゃ、歳出のほうも執行停止するんですか。そうならざるを得ないでしょう。第一、次の議案出す意味がなくなるじゃないですか。だって、庁舎用地買うんですよ。買うかどうかもわからんようになって

きているのに、それ全部議案下げないとだめでしょう、次の議案。次の議案下げるということは、繰出金出せなくなるわけですから、当然組み替えないと仕方ないじゃないですか。どう考えたっておかしいでしょう。私言っているのおかしいですかね。

だって、そうでしょう。駅前の3,000坪の土地、1万平米の土地、買わなくなる可能性があるということでしょう。町有地で賄える可能性があるじゃないかという指摘があったわけです。それを町長が認められたわけじゃないですか。ただ、組合との関係もあるから、その辺はしっかり検討して、議会に報告して、それから歳入のほうは執行すると、こういうことですがけれども、土地買わんでもようなる可能性があるのに、そっちも予算計上してやっておくというのも変な話じゃないんですか。

じゃ、臨時議会なり、9月になるか、12月になるかわからんけど、5億7,000万円の金についてはどうなるかわからん、土地も買うことになるかどうかかわからんけども、そのときはそのときでその逆の補正を出すと、そんないいかげんなことをするわけ。だって、今からそういうどっちになるかわからんという予測ができるのであれば、どっちになるかわからんやつを外すというのが、本来予算執行のあり方やし、予算計上のあり方やと思うんですが、それを無視して議員に判断せいと言うんですか。やるかやらんかわからんのに、これ議決したからってどんな意味があるんですか。必要な分だけ議決すればいいじゃないですか。何で組み替えるのをそんなに嫌がるんですか。すぐできるでしょう、そんなもの。

できない理由、もう1回言ってください。全然全く理解できませんよ。それで正しいと思っているんですか、本当に。財政編成する上で。どうしてもするというならしたらいいですけど、おかしいでしょう、やっぱり。どう考えたっておかしい。

○議 長

町長。

○町 長

補正予算を提案している以上は、この補正予算でいきたいというのが我々の意思でございます。馬本議員のほうから疑義が出ましたので、その疑義については、精査して別途議会に報告するというところでございます。そういうことでございますので、この補正予算を修正するか出し直すということは全く考えておりません。

○議 長

山田議員。

○ 8 番

私も理解不足で、確認も何点かしたいんですけども、私の理解の中では、清算金は清算金でやって、文化センターの用地の1万平米、庁舎用地は別ですけども、8,000何がしは補助金をもらって用地を購入すると。そもそものスタートが、保留地を処分するために文化センターという考え方もあったというふうに私理解しているんです。それがいつの間にか変わって、保留地ではなしに、それはそれで単独で購入するみたいな話になってきて、いやいや、ただ、補助金あるんですよ。補助金あるんで有利に購入できるということでスタート。

一方、馬本議員のほうから出ました清算金のほうは坪18万円という話も出ましたけれども、この金額については別としましても、それを例えば35万円で清算するとなると、組合自体は成り立つんですか。組合の資金成り立つんですか。そこのところがまずわからない。そうやってきて、成り立つかわからないのと、補助金をもらって土地を購入すると言った分を、それに対して清算金の土地をあてがうとなると、根本的にいろいろなことの計画が変わるわけでしょう。そうしたら財政シミュレーションから全て出していただかないと、今のこれだけで判断せよということですか。

町長、組合とも再交渉するとおっしゃいましたけれども、清算金について組合との折衝が仮に町が有利なほうに働いたとしたときには、文化センターの土地の購入もいろいろと影響出てくるわけでしょう。そうしたら全体的シミュレーションも全て変わるわけでしょう。それを含めて私たち議員は判断するんじゃないんですか。そのことは後で考えたらええから、今は今でとりあえずこれするから判断せよというのは、何でもええから手挙げよということに聞こえるんですけども、そうではないんですか。ちょっとそこが、私、非常に不可解なんですけれども、その文化センターの土地の購入、補助金をもらって買うということが根本的に清算金の土地を充てるとなると変わるんじゃないんですか。どうなんでしょう。

○ 議 長

町長。

○ 町 長

先ほど言いましたように、既に土地の購入については当初予算で議決いただいております。今回は、主に小学校の減歩に対応するための予算措置ですよ。だから、この予算書のとおりなんですよ、基本的な姿勢は。ただ、馬本議員のほうから疑問が出ましたので、その疑問については、別途精査してお答えしますということですよ。だから、方針は何も今変わってないですよ。町の方針

は、全く。

変わってない、変わってないですよ。そのことについては精査して御報告しますと。馬本議員がおっしゃっていることがすごく正しくて、それが平群町のためになるということであれば、それはそこでまた場合によったら方向転換する必要もあろうかと思えます。

ただ、今のこの時点では、平群町としては、当初予算で、おっしゃったとおり、国の補助金をもらって土地を購入すると、文化センターの8,500万円購入するというには変わらないわけですから。その方針でずっと行っているわけです。この補正予算についてもその方針は変わってないということです。

ただ、馬本議員の御質問に対しては、精査して御報告しますということをお願いしている。それ御報告するまでは、執行しばらく控えますというだけのことです。その点は御理解いただけますようお願いいたします。

○議長

山口議員。

○7番

執行凍結するという事は、執行しないということですから、その執行するときに決めればいいじゃないですかという話になるわけですよ、その部分は。同じことじゃないですか、私言っているのと。

町長これ決まったって、じゃ、さっきの馬本議員に対する答弁は、凍結するんですよ。それが話終わって、あと議会に報告して理解を得るまでは執行しないと言っているわけやから、執行しないのを何も今議決する必要ないじゃないですか。そこだけ変えたらいいんじゃないですかというのは、どこが間違っているんですか。私言ったのと一緒じゃないですか。

じゃ、何でこれを今通さないだめなんですか。その必要な部分だけ組み替えればいいじゃないですか。別に2億円、未確定財源減らしたからって、別に何も変わりませんよ、平群町。もともと4億8,000万円あるわけですから。基金に1億何千万積まなあかんなんて理由何もないですよ。町有地だって執行できないじゃないですか、それできるまで。せやのに先通しておけて、そんな話ないでしょうと言って、どこも間違っていないと思いますよ。だから、組み替えたらどうですかと言っている。それをかたくなに拒否するわけでしょう。何でかたくなに拒否するのか全然わかりませんけど。

きのうおとといからニュースになっている神戸市の教育委員会と一緒にですか。手続邪魔くさいですか。そういうことになるじゃないですか。と私は思うんですけどね、何かおかしいこと言うてるかな、至極当たり前のことを提案しているだけですけれども、邪魔くさいんですか。手続が邪魔くさいんですか。だか

ら、何でもええから、今、山田議員言ったように、何でもええから議会の議決さえもらっておけば、凍結する以外の部分はすぐ執行できるからとにかく今すぐ欲しい、邪魔くさいからですか。違うんですか。

○議 長

町長。

○町 長

先ほど御答弁申し上げたとおり、町の今の考えは、この補正予算のとおりでございます。

○議 長

馬本議員。

○12番

山田君、先ほど文化センターの用地の件で補助金もろてるやないかといろいろあったんやけども、当初は35万円の換地価格で補助金の申請をしましょうというのが当初の説明やった。その前に町有地を、まず小学校の減歩並びに拡張部分に平群町の町有地を補填しましょうということで、最初御説明された。その後いろいろ変更あって、換地不交付の方については、小学校の今度の補正入っているように、そこ平群町が直接買いますよという経緯になってきた。それによって、今、文化センターの用地並びに将来庁舎用地約3,000坪につきましては、国の申請は、先ほど山口君も言うたように、正常価格が補助金申請の最高限度額ですよ、30万円。けれども、換地価格は組合から40万円でございます。ということは、それだけでも10万円で、3億円平群町が損する、というたらいかんけど、持たなければならない。それと、起債も発行いたします。それに対する実質公債費のアップ、将来負担比率のアップにもつながります。そして、一般財源も持たなければならないという財源内訳でございますので、その件については、私は、平群町の今現在ある3,750何ぼの坪数をそこへ補填すべきではないか、換地すべきではないかと。それに対する減歩率は組合と話してくださいよと、こういうお話を午前中したわけでございます。

みすみす平群町は、財政厳しいのに、国の補助金があるからとか何とか言うてる、俺はそんな時代違うと思う。必ず使わなければならない場合は使うべきや。しかし、組合にお願いしていた、要するに将来庁舎用地を確保しますために、換地不交付の方に対しては平群の小学校に対応させていただいたという認識は私持っておりますので、平群庁舎並びに文化センター用地については町の町有地で換地すべき。ということになれば、平群町は足らん分1億円ぐらいの単費でいけるんちゃうかなということは、朝、提案させていただいたわけでございます。

そういう関係で、町長、予算上いろいろ町長の方針は変わっていませんとおっしゃって、また執行については、私が御提案させていただいた平群町の町有地を換地すべき、公共施設に換地すべきということに、組合と議論をしていただいて、速やかに議会のほうへ全協など開いていただいて、全協開くとおっしゃってましたんで、速やかに行政と議会とのその払拭をしていただきたい、早く決断をしていただきたいというのは、まずお願いをしておきます。

○議 長

答弁よろしいですか。

○12番

以上です。

○議 長

山田君。

○8 番

課長にお聞きしたいんですけれども、確かに、今、馬本議員おっしゃったように、幾ら交付金あろうが、なかろうがというわけではない、あればあったでありがたい。あるからといって、財政厳しいのにわざわざそれを使うというのは余り私もよくない。

ただ、私の理解力では、今、馬本議員おっしゃったように、その清算金の土地を、単価も場所によって違います。今、坪18万円というお話がありましたが、幾らに換算していただくのが妥当なのかもわかりません。その辺の交渉もされたとして、現実的に、一方では補助金をもらえる、それがなくなったとしたときに、トータル的に、今、馬本議員は1億円の持ち出しというふうにおっしゃいました。ただ、そのことに対してはお答えいただけていません。馬本議員の試算です。私は、その細かい試算もわからないので、それは理解できない。そういう意味で、やはり私たち議員は、そうなったとしたら、トータル的に財政状況がどうなっていくかということを知った上でいろいろなことを判断すべきだと思うんですよ。

そういう意味では、今、ある程度その馬本議員の試算が正しいとかいうのはお答えできるんですか、どうなんですか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

議員の御質問にお答えをさせていただきます。

午前中、馬本議員のほうから、換地手法についてということで、換地計画、それ自身をもう少し見直してということでの御提案でございます。今、御提案

いただいた換地手法によりまして換地計画、換地設計組んだ中で、どれだけの町の負担があるのか、また、交付なのか清算なのかという部分の数値というのが今のところ正直出ておりませんので、それを今、担当課のほうから区画整理組合のほうに早急にその換地設計を組んだ上で試算をなさいたいということが、町長のほうから午前中答弁のあった中身でございます。その試算の結果というのを、また改めて議会のほうにも御説明申し上げるところでございます。

当然、我々財政担当のほうも、その数字まだ何も出ておらないような状況でございますので、今現在の財政シミュレーションといいますか、文化センターの補助の概要について今現在こうあると。新たな換地計画が出た段階で、町の負担がこうなって、その場合、今、考えておる文化センターの補助の制度と今の出た金額によるところの町の負担というのは、当然、今度は財政のほうで、どれだけ補助金が当たって、どれだけ起債を起こして、それを比較するとどうなるのかというのは、数字が出た段階で検証していかなあかんというふうには考えております。

○議長

山田君。

○8番

本来は、私たちもそういうことも含めて、今回の小学校の起債については別としましても、その清算金等、庁舎用地の購入等も含めて絡んでくるので、その辺は本来一旦取り除いて審議するべきだと思いますよ。これは意見として述べておきます。

○議長

井戸君。

○3番

本当にちょっと困った、議員としても特に住民の方々の信託を受けているわけで、きちっとした情報に基づいてきちっとした判断をしたいんですけれども、今聞いていてもどうしても腑に落ちないんです。過去に、こういうやるかやらないか道が定まってないのに、この平群町議会において上げた案件があるのか、そういう過去の事例といいますか、どういうパターンであったのか、ちょっと僕もまだ8年ぐらいしかやってないので、その辺を教えてください。

○議長

町長。

○町長

何遍も申し上げておりますけれども、この補正予算は、この考え方で、当初担当課長のほうから御説明したとおりの補正でやりたいということで御提案申

し上げております。

ただ、一部疑義がございましたので、その部分については精査して、精査でき次第、直ちに議会に御報告させていただくということで御理解いただきたい。過去にどんなことがあったかなんて、それはちょっと、恐らくやらないことを提案するようなことはないと思いますよ。

○議 長

井戸君。

○3 番

ということは、初めてですか、今回。ということになりますかね。過去に事例がなければ。いや、すごく僕も、これ正直賛成しようかなと思っていたところ、ここが、やるの、やらないのというのを、この段階で白紙委任状を出すのが本当に議員としていいのか僕もよくわからないんですよね。答えにとっても困るんです。

今、町長がおっしゃることもわかるんですけども、それを言うならば、馬本議員さんがおっしゃられたことは、全部否定していることになっちゃうんですよね。ここで二枚舌になっちゃっているので、ここはっきりさせてもらわないと、僕らは何に対して議決しているかわからない、ということなんです。

10あった部分の8、ここを議決欲しいなら8でいいですよ。でも、残り2は、全く違う御指摘があって凍結しますと言っているのに、この2がどうするかわからない。馬本議員さんに対しては、考え直します、僕らに対しては、このままいきますって真逆のこと言うてるんです。これで僕ら一体何を信用したらいいかわからないんです。ここはちょっときっちり答弁なり、過去の事例というのも、こんな8割当たっている、残り2割は白紙委任状みたいなものを出すのが今まであったのかどうかという意味で僕はお聞きしているんです。何も興味本位で事例を知りたいというわけではない。過去にあるか、それ調べてもらえますか。議会事務局でも結構ですけども。

もしこれが初めてであるならば、これはこれで僕らもどうしたものかと考えなくちゃいけないですし、急に出てきたことですし。大事なことですよ。

○議 長

町長。

○町 長

先ほどから説明申し上げていますように、精査した結果を議会に報告した上で執行するというごさいます。もちろん執行前提の予算ですよ。ただ、疑問点については、精査した上で、その結果を直ちに議会に報告するということです。

○議 長

馬本君。

○12番

大浦課長のほうから当初御答弁あったように、歳出の小学校の起債云々についてとか扶助費については執行させていただきたいと。歳入についての交付金等については、恐らく年度末近くになるやろうと。そういうことでありますので、その点は時間の余裕あるので御理解していただきたいと。

あと換地計画については、速やかに組合と協議をしますと。速やかに協議した結果、町は全協を開いて、こういう形になりましたんでということを皆さんと協議すると、政策をどちらとるか云々については。そういう形で、今のこの案件はこの議案どおりいきますよ。しかし、一定の部分についてはお時間をいただきたいという認識でええのかいな、その点どうやの。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

馬本議員の御質問でございます。先ほど再開の冒頭申し上げましたことは、今、議員お述べのとおりでございます。そういった意味で、一定議会への説明を行った上で、予算執行については意を払って慎重に対応してまいりたいということをお願いしたところでございます。

○議 長

植田議員。

○6番

この間、用地購入の件で、どうなるか最終的に精査しないとわからない問題に対して今ここで議決をするというのは、非常に議員として、そんな判断できないものをしろと言われていたようなことであって、山口議員も言ったように、それならば一旦取り下げて、必要な部分だけ出して、そこを議決して、行政として精査した結果こうでした、その時点で予算を再度上げるなら上げたらええと思いますよ。

どうなるか精査しなわからへん問題、今ここで議決せいなんていうことを議会迫られたって判断しようがないし、私たちも住民に対して説明しようがないです。そんなええかげんなものに賛成したんかという話にもなりかねへんし、そのことは非常に町のやろうとしていることが不誠実であると。議会だけでなく、住民に対しても不誠実だと思いますよ。そのことは言っておきたいと思えます。

私のほうで聞きたいのは、この住民説明会のときも180人ぐらいの方々来

られて、私も参加させてもらいました。そこで発言をされた方のほとんど全員が、もろ手を挙げてこの文化センター賛成するという方、私は皆無に等しかったというふうに感じています。

この間、毎日新聞や奈良新聞でいろいろ平群町の財政のことが取り沙汰され、住民の方の中にも非常に平群町大丈夫なんかという不安が広がっていたのも当然ですし、そういうところから住民説明会でもたくさんの方が来られたと思うんですね。そういう中で、27億円もの文化センター・図書館を建てるというのはほんまに平群町大丈夫なのかと。

その意見の中で、今後、平群町の人口規模がどんどん下がっていくと。そういう中でこれだけの施設が本当に必要なのかということが、当然、住民の疑問として出てくると私は思います。

実際、総務省の外郭団体なのかな、そこから出ている人口の推移というのを見てみますと、文化センター一回建てたらこれ何十年といくわけですから、2045年、今から25年ぐらい先の人口が1万1,000ぐらいに平群町はなると言われていて、今の6割ぐらいの人口になってしまうという状況の中で、高齢化率もその時点で5割を超えるという数字も示されているわけですね。

そういう中で、この前の住民説明会でも意見としてありましたが、文化センターの規模、それからさまざまなデザインなんかも含めてですけれども、これから将来に見合ったものに見直すべきではないかという意見があったと思うんです。私もそれはそうだと思います。私も議会で文化センターの中身的な問題では質問させてもらいましたけれども、27億円の中には備品等の費用は入っていないと思いますね。それ入れたら30億円ぐらいになる、今のままでいけば30億円ぐらいになるわけですから、それで平群町の将来住民がこれできて本当によかったというような、活用してもらえるのかなというのは非常に疑問に感じます。

住民の方の意見として、ほんまに矢田テラスや信貴テラスがいるんかと。何年かしたら草ぼうぼうの状態ちゃうかと。あるいは図書館の部分で、図書館の本のことを考えたとき、ああいうガラス張りの状況でいいのかと。ルーバー立てるというふうなことはおっしゃっていたけれども、そんなことするんやったら、基本的なところで見直すべきだと思います。耐震化の部分であっても、そのほうが私は強くなると思います。

それとか、全体の形として、別にこんな、斜めに切ったような施設にせんでも、四角、長方形でもいいと思うんですよ。それでコストが下がるのであれば。言うたら、デザインを凝ることによってランニングコストもふえてくるわけですよ。この間ランニングコストどれぐらいですかとお聞きしたときに、大枠で

すが、年間7,000万円というふうな答えも出ているわけでしょう。将来ずっと財政がしんどい状況になるわけでしょう。

それ考えたとき、今まだ工事着工してへんわけやから、思い切ってこの設計見直すということは必要だと思うんです。全部見直すのか、一部だけでも見直すかということもあると思うんですけれども、工事始まってしもてからでは遅いから、やはりそれはもっと見直す、やってほしい。この前の住民説明会でいろいろ意見聞いただけで、結局そのままいきますといたら、何のための説明会かわからないと思いますね。

それとか、ここのホールのところの客席数、これ何ぼ、老眼で見えにくい、370、ほんまにこれ370将来的に要るのかどうか。あるいは舞台を昇降できるような舞台にする、それもメンテナンスも含めて全てお金がかかってくるわけですよ。根本的に私は、この文化センターの中身、それから設計も含めて、多少お金かかると思いますよ。だけど、それが将来的な負担コストを削減するのであれば、私はそれやるべきだと思います。

で、住民の方から、もっと使いやすい部屋つくってくれというの也被言われました。斜めに切ったような中会議室、こんなん要らんのちゃうかみたいな、もっと人口が減ってきて、小さなグループが使えるような部屋をもう少しふやしてほしいとか、いろいろあるわけですよ。

そういう部分で、これほんまにこの今出ている設計どおりでしかやらないというふうに考えておられるのか。再度ここで、住民説明会するときにはそのままていくみたいなことだったんです。困難乗り越えてこそ明るい未来があると。こんな金のかかる、負担が延々と続くような状況をつくるようなこと、やはり今見直さないと見直すときはないと思うんですが、その考え方がおありなのかどうか、この点について1点お聞きをしておきたいと思います。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

ただいま文化センター・図書館建設について、住民説明会の結果を含めて御意見をいただきました。

確かに、住民説明会の質疑応答、自由意見の中で、特に質疑応答の中で、大ホールで手を挙げて発言された方の意見を聞いてみますと、確かに財政に慎重な方の意見多数あったと思います。財政の健全化の中身が見えてこないとか、今、議員おっしゃいましたように大ホールの席数が多いとか、あと矢田テラスの件についての御意見もあったかと思ひます。

ただ、設計に当たりましては、我々は平成28年度に基本計画を策定、平成

29年度に基本設計・実施設計ということで取り組んでまいりまして、その途中の経過、財源も含めまして、文化センターの基本設計の考え方についても、議会の全員協議会のほうに御説明させていただいた上で取り組んでいるものと理解しております。

文化センターの部屋とかいろいろな意見をいただくんですけれども、今、アンケートを取りまとめまして、きょう議員各位に、案という形ですけれどもお示しもさせていただきました。もちろん財政の面で大変御心配いただいている意見もございまして、文化センターについて待ち望んでおるといふ声も多数ございます。設問の中でも、平群の駅前に文化センター・図書館は必要か、また平群の駅前ににぎわいのある施設が必要かという設問に対しましては、回答としまして、約49%の方が、必要であるというような結果も出ておりますので、我々といましては、賛否両論あるわけでございますけれども、今まで御説明申し上げました計画どおり、文化センター・図書館には取り組んでまいりたいと考えております。

○議長

植田君。

○6番

住民の方々にとったらそういう意見もあるでしょう。だけど、財政的な問題は皆さん危惧されていて、反対はしない、だけど財政的なことを考えるときに規模を見直すことも必要かどうかという意見もちろんあったと思います。私もそのとおりだと思いますよ。将来的な、それこそ建てたわ、20年後にはほとんど施設を使う住民がいないみたいな、人口的な問題、あるいは高齢化率の問題から考えたとき、そういうことが出てこないとも限らない。

それと、とにかく長きにわたって財政が大変やと。いろいろなことがサービス面で、町長はこれ以上の負担は住民には背負わせないというふうなことをおっしゃっているけれども、そんなものわかりませんよ。また何か新たな問題がぽこっと大きな問題が出たら、それにお金が行くわけですから。それやったら、今これからつくろうとしているところをもう少し見直すべきかどうかと、全くこれ今出している案そのままいかはるんですかということを知っているんですね。

それやったら余りにも、余談ですけれども、金ない、金ない言いながら、駅前の広場に1,200万円もするような時計できています。びっくりした、聞いて。夜になったら真っ暗で何も見えないと。あれどうしてライトアップして見えるようにしやんのかどうか知らんねんけど、何であそこにそんだけの金を突っ込むんかな。それは駅周事業でやってはるから、直接町のあれからは支出はされてないにせよ、何をやってくれるんやというふうに思ってしまった。

そういう意味では、何かやることがちぐはぐと言おうか、この図書館についても、図書館の關係に携わっていた方にお聞きしますと、非常に使いにくい設計というふうな、間取りの部分がある。そういう声も聞いているわけです。

規模と、それから全体の形も含めて、これ全くこのままでいくというふうな、今、答弁のように聞こえたんですが、それはそれで間違いないですか。それだけ、再度もう一遍お願いいたします。

○議長

町長。

○町長

当然これは、今、参事のほうから答弁ありましたように、その都度その都度議会にもずっと報告してきて、住民の皆さんにもお知らせしてきて、ワークショップもやり、いろいろな意見も聞きながら、ここまで来たわけでございます。

規模についても、議会にも御説明しましたように、三つの面積合わせて2,750平米、最適化債というのをを使うためでもありますけれども、2,550平米の延べ床面積にしていると。国が最適化債を創設したのは、人口減少を見据えた上で、そういう施設を建てる場合は、一個ずつ建てかえるんじゃないしに、統合して最適化することによってそういう起債を認めましょう、交付税半分認めましょうと、こういうことになっているわけで、そのことも説明しながらここまで来ているわけです。

それは気に入らん人にしてみたら、一つが気に入らないから全部気に入らんということに当然なります。180名の方、ほとんどが賛成いなかったというふうなお話でございますけれども、私は全くそうじゃないと思っております。

ですから、ガラス張りにつきましても、いろいろな方から意見たくさんいただきますので、ガラス張りにつきましても、特に東側につきましてもほとんど壁にして、ガラスの部分はあのスリットだけにして大分修正もしております。

そんなようなことで、長方形がいいとおっしゃいますけれども、長方形にすると長方形なりに無駄な面積が出てきますんで、1万平米とはいえ、限られた面積でございますので、そこは設計者も有効に敷地を使うという観点から、今のような台形のような形になっておるわけで、それが気に入らんということであれば、どこでも気に入らないのかもしれないけれども、私は非常にいい設計ができたなど。

矢田テラスについても、2階のギャラリーというか、そこから一体的に使えますので、いろいろな方がそこで集える、おしゃべりできる、交流できるというスペースになるのではないかなと私は思っています。

ですから、ホームページで公開しますけれども、いろいろな意見いただいて

います。確かに財政心配される余りに、一度立ちどまってという方もたくさんおられますけれども、そこは行政としても説明が十分足りないということであれば、今後、11月の住民説明会もごさいますので、そういう機会を捉えて、住民の皆さんに御理解いただけるように、そしてまた住民の皆さんに不安を与えないような説明、あるいはまた取り組みを今後もやっていきたいなと思っております。

これからいよいよ着工というときになって、今から設計を見直すなんてことは、それはとてもじゃないけどできません。手順を踏んで、一番いい方法を模索しながらやってきた結果が今でございまして、今から見直してやれば工程的にも全部狂ってしまいますし、そのために我々担当も含めて、今まで苦労して積み上げてきたわけですので、議員のお気持ちは承っておきたいと思っております。

○議長

ほかにございせんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

「議長」と声あり

○議長

山口議員。

○7番

動議を提出します。口頭でよろしいですか。

○議長

はい。

○7番

先ほどから出ているように、この補正予算については、執行しなくなる部分もある可能性もあるということで、凍結するという話が出ていました。そういうことであれば、一旦、本定例会は15日までありますから、きょうは採決をせずに継続審議にして、その点について、町のほうももう一度時間もかけてしっかり考えていただく、そういうことが大事だと思いますので、私は、動議として、この議案については継続審議にすべきだという動議を提出させていただ

きます。

○議長

ありがとうございます。

2時35分まで休憩したいと思います。

(ブー)

休 憩 (午後 2時17分)

再 開 (午後 2時35分)

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

議案第37号に対しては、山口君から継続審議の動議が出されました。

これより議案第37号の継続審議の動議について採決を行います。

継続審議の動議に賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議長

挙手少数です。動議は否決されました。

これより議案第37号の討論に入ります。山口君。

○7番

平成30年度一般会計補正予算、議案第37号に対しては、反対の立場で討論いたします。

この間、午前中から午後にかけて、相当さまざまな質疑がありました。その中でも、もともと予定してなかった、町のほうが歳入を中心に執行凍結するというか、駅周に絡んで組合との話し合いをして、文化センター、また庁舎予定用地について、今回の補正で平群小学校の用地の足りない分を買収した後、残った町有地でそれを使うかどうかを含めて検討するという話になりました。

そういう中で、継続審議、言うならばその前の質疑のときから、その凍結する部分については基本的に外して、すんなりと今執行すべき部分についてだけ補正予算として上程するのが、私は行政としては本来のあり方であると。その点についても、町がかたくなにそれを断る理由が理解できませんし、そのことについては強く私は抗議したいと思います。

本来の補正予算そのものについて反対の討論をします。

今回の一般会計補正予算案については、借金で4億8,000万円の財源を確保する、そういう手法で来年度末にも赤字団体転落という状況を脱することができても、駅周事業の債務保証や町有地売却が予定どおりいかなければ、3年後の2022年度にも赤字団体に陥る、このことが質疑の中でも明らかになりました。結局、赤字団体転落という毎日新聞の記事に相当びっくりされたのか、それを二、三年先送りするだけで、この補正で今年度の起債総額は25億円にも上る。今年度末の地方債残高についても154億円にもなるという状況です。

また、文化センター建設の起債を、これは今回の補正で上がっているわけではありませんが、30年に延長して返済を平準化する。これも含めて、目先の赤字団体転落を回避する、そのためだけのものである、このように言えるのではないかと思います。

しかし、そのことは将来にツケを先送りするもので、根本的な財政健全化への解決にはならないと考えます。

町長は、今回の財政問題で、盛んに、住民に負担をかけない、このように強調されていますけれども、借金で財源を確保するような手法で借金や償還期間を延長することで、先ほど答弁にもあったように、利払いについては1億1,000万円程度負担増になる、これで十分住民に負担をかけているということになります。

その自覚もないのかなと非常に不思議で、ある意味町長として失格ではないかと、そこまで言わざるを得ません。

今回の補正も含めた赤字団体転落を回避するその手だてのやり方は、財政危機をより長期化させることにつながりますし、住民負担もふえることにつながります。

住民説明会でも、財政あつての文化センターとの意見があったと聞いています。文化センター建設は見直したまたは事業総額を抑制する、庁舎用地の取得も見直すことが必要だと考えます。そのことを強く指摘して、本補正予算案には反対をいたします。

以上です。

○議長

下中君。

○11番

議案第37号、平群町一般会計補正予算、30年度の分については、賛成の立場で討論いたします。

先ほど財政課長のほうから、大浦課長のほうから、今回の補正については、執行について歳出については近々の部分が非常にたくさんあるということで、老人福祉措置費、また学校関係等近々のものがございます。それについては、早い時期に執行していきたいということでもあります。

また、長時間にわたって議論がありました庁舎用地、文化センター用地の駅からの交付金については、いろいろと議員から提案もございました。その中については慎重に意を払っていくというのがお答えでございました。確かに厳しい財政状況でありますので、その部分についても十分意を払っていただくことをお願いするところでもあります。

また、歳出についても、すぐの執行ということではありますが、やはりこういう時期でございますので、その執行については十分意を払っていただくことをお願いして、賛成といたします。

○議長

山田議員。

○8番

一言討論をさせていただきたいと思います。

大変厳しい状況の中、毎日新聞には、先ほど山口議員からもありましたが、平群町赤字団体という記事が掲載され、住民の方も大変不安に思われました。私たち議員としても、いろいろなところでの判断、これからのことについても一丸となって考えていかなければならない立場となっております。

当初、考えてみますと、私自身は、文化センターの建設について賛成ではありませんでした。マンション誘致を構築すべきということでの持論を持っておりました。しかしながら、駅周辺整備事業が終結を迎えるに当たって時間が無い。また、ある意味有利な国の制度を活用して文化センターを建てていかなければならないということで、たくさんの議員も判断をされていった経緯によって今がございます。

町長は、当初、財政負担が大きく後年度に負担をするようでは、それは意味がない、そんなことは私はできないということをおっしゃりながらスタートしました。ところが、今、私たちも理解できない、なぜなのという局面にきています。そういった意味では、私は、文化センターの建設を決めた時点がやはり間違いであった一つなのかなと思います。

しかしながら、ここまで来て、文化センターをやめるということも単純に言えない現状にきています。いかにしてこれからの平群町をしっかりとみんなで作っていくのかを考えていかなければならない。そのためにもみんなが苦しい判断をしなければならない。

このときに、私は、当初、きょうの判断としても、駅周辺整備事業の終結のために、その文化センターをどうのこうのするよりも、しっかりと進めていくためにも反対できないという判断をしていましたが、この議論の中で清算地のことについての議論がなされて、私たちはどう判断していいのか。当初から、行政のやることに対して信頼を持って、この補正予算についても賛成するつもりでいたんですが、白紙委任のような形を突きつけられたときに、私は手を挙げて賛成することはできないという判断に至りました。

駅周辺整備事業の終結は私たちの願いでもあり、平群町にとっては必要なことですが、いま一度、私たち議員が判断しなければならないということをしつかりと町長も考えていただいて、この補正予算のほかの内容について反対しているわけではありませんが、その清算地についての考え方をしっかりと議員みんなで共有する、そのことによって財政状況がどうなっていくかということをしつかりと共有した上で判断しなければならないと思いますので、この補正予算については反対をいたします。

○議長

馬本君。

○12番

補正予算については、賛成の立場で討論をさせていただきます。

皆さん、財政厳しい、大変な事態にあるということで、議会議員も行政も一生懸命取り組んでいただいて、その一つの今回の補正予算の成果として、小学校の用地について、換地不交付の個人の方々の平群町が直接買いをする、まして起債対応していただいているということもいろいろ御報告していただいていることには、先ほども言いましたけれども、大いに感謝をしております。これについては、本当に町長、職員さん、関係者、ここに改めて御苦労さんでございます。

それと、今度のこの補正について、私が、るる、町の3,700坪そこそこある土地について、平群町も一地権者という立場が今回明白になったわけでございます。よって、それを文化センターに、減歩率何%になるかは別として、そこへ換地することによって、平群町の財政問題について厳しい財源を軽減することが私はできると思います。これについて、町長はいろいろ御理解を行政側もいただいたみたいですが、今回、この件につきましては、早急に組合と協議をすると。速やかに全員協議会を開催し、そこで方針を決定していくという御答弁をいただきました。町長が速やかにしていただくことを念じ、住民の皆さんの財政軽減のためにも、この補正予算については賛成をいたします。以上であります。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第37号について採決を行います。

本案について原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手多数であります。よって、議案第37号 平成30年度平群町一般会計補正予算（第2号）については原案どおり可決されました。

続きまして

日程第12 議案第38号 平成30年度平群町用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長

議案第38号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○7 番

聞きますけれども、これ70%起債ということですよ。特別会計のほうに回っているわけですが、償還、金利、その他、今の時点で計算している数字幾らになるのか。

それから、先ほどの一般会計の補正予算ともリンクしますけれども、町のほうが駅周事業地内の土地をあてがうということになるかどうかは別ですが、そのことも検討するということになれば、当然これはしばらく執行できないということではよろしいですか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、用地先行取得債の対象でございますが、基本的に今回発行させていただく起債が1億3,650万円ということでございます。割合というよりも、起債の中で起債対象となるものとならないものという区分で金額のほうを分けさせていただいたところでございます。起債対象となるものが1億3,650万円で、先ほど申し上げました対象となるのは、起債の充当は100%でございますが、交付税算入はないということです。この起債につきましては、あくまでつなぎ債ということでございますので、償還期間は10年間となっております。

ちょっと金利のほうはまだ照会等やっておりますが、平たく申し上げましたら、この1億3,650万円というのが、10回払い、プラス一定の金利がつくというのが年々の償還額ということでございます。基本的にはこれ据え置きございませぬので、借り入れを起こした翌年度から償還が始まるという起債でございます。

次、2点目でございますが、この事業の執行というところでございます。これにつきましては、先ほど一般会計の補正予算の中でもるる御協議を賜ったところでございます。当然、もう一度換地計画を再度検証する、議会のほうに御説明申し上げるということでございますので、この予算執行につきましては、そういった説明の後に対応するというところと考えるようなところでございます。

以上です。

○議長

ほかにございませぬか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。山口君。

○7番

平成30年度用地先行取得事業特別会計補正予算については、先ほどの一般会計補正予算と完全にリンクするものです。先ほども言ったような理由で、この特別会計の補正予算については賛成できない。

2点とも同じです。1点は、財政が非常に厳しい中で、いつできるともわからない庁舎用地を先に先行するのは、ましてや7割借金で取得するのはいかが

なものかという点。もう1点については、先ほどの議論の中で明らかになった町有地、これが買う必要がなくなるかもしれないという可能性もまだ残されていると。そういう点からいっても、余り意味のないことではないかと思いますので、その2点で反対をさせていただきます。

以上です。

○議 長

馬本君。

○12番

庁舎用地というのは非常に大事な用地でございます。現在の平群町のこの本庁舎にしろ、耐震補強は本庁のほうはなされておられません。もし、東南海地震など大きな地震が発生した場合、庁舎を利用されている住民の生命を守ることができません。この庁舎用地を先行取得して、複合施設的な文化センター・図書館並びに役場庁舎が一つの敷地内にあることは、住民にとって利便性の向上のためにも、また、駅前開発の相乗効果のアップのためにも、私はこの予算は計上すべきであると思う。

よって、この予算については賛成をいたします。

以上であります。

○議 長

山田君。

○8番

駅前の文化センター周辺の用地について、庁舎用地としても取得をしていかなければならないということは、駅周辺整備事業に鑑みても、一定理解をしているところでありますが、先ほど補正予算で述べましたように、清算地についての不明瞭な、私にとって理解できない部分がある以上、この特別会計については、私にとっては賛否に値しないということで反対をさせていただきます。

○議 長

ほかにごいませんか。

高幣君。

○9番

ありがとうございます。いろいろと先ほど来、午後に入りましてありました。その結果、新たに出たのが先行土地の問題でございます。しかし、この問題に関しては、いろいろな角度から見てもやらなければならないこと、それからステップアップ、ステップアップで物事やっていかんといかん。そういう状態の中で、本平群町用地先行取得事業特別会計については、賛成をして、そしてステップアップへ持っていくべきものだと思いますので、賛成の立場で討論させ

ていただきます。ありがとうございます。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第38号について採決を行います。

本案について原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手多数であります。よって、議案第38号 平成30年度平群町用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）については原案どおり可決されました。

続きまして

日程第13 同意第6号 公平委員会委員の選任に同意を求めることについて

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局 長

それでは、朗読いたします。

同意第6号

公平委員会委員の選任に同意を求めることについて

公平委員会委員浦野育三は、平成30年7月23日をもって任期満了するから、引き続き下記の者を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。

平成30年6月5日提出

平群町長 岩崎万勉

記

住 所 奈良県生駒郡平群町初香台3丁目4番19号

氏 名 浦 野 育 三

生年月日 昭和11年2月22日

以上でございます。

○議 長

続いて、提案者の提案理由の説明を求めます。町長。

○町 長

提案理由の説明をさせていただきます。

皆様御承知のように、公平委員の職務は、地方公務員法第8条に明記されているとおり、職員の給与、勤務時間、勤務条件等に関する措置の要求を審査、判定し、そして必要な措置を講ずるとともに、職員に対し、不利益処分についての審査請求に対する裁決、そして決定するという重要な役割を持った役職でございます。

浦野育三氏は、平成22年7月24日より町公平委員として御活躍いただいております。今回任期満了を迎えるに当たり、これまでの2期8年の経験を生かしていただきまして、今後も公平委員として御活躍いただきたいと考えておりますので、各議員の御賛同をいただきますようお願い申し上げます。

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより同意第6号について採決を行います。

本案については原案どおり同意することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり同意することに決定しました。

続きまして

日程第14 発議第5号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
について

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局長

それでは、朗読いたします。

発議第5号

平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出する。

平成30年6月5日

提出者 山口昌亮

賛成者 植田いずみ

〃 稲月敏子

平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

平群町国民健康保険税条例（昭和34年4月平群村条例第3号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「100分の10.2」を「100分の8.3」に改める。

第5条中「29,500円」を「27,000円」に改める。

第5条の2第1号中「29,500円」を「20,000円」に改め、同条第2号中「14,750円」を「10,000円」に改め、同条第3号中「22,125円」を「15,000円」に改める。

第23条第1号ア中「20,650円」を「18,900円」に改め、同号イ（1）中「20,650円」を「14,000円」に改め、同号イ（2）中「10,325円」を「7,000円」に改め、同号イ（3）中「15,488円」を「10,500円」に改め、同条第2号ア中「14,750円」を「13,500円」に改め、同号イ（1）中「14,750円」を「10,000円」に改め、同号イ（2）中「7,375円」を「5,000円」に改め、同号イ（3）中「11,063円」を「7,500円」に改め、同条第3号ア中「5,900円」を「5,400円」に改め、同号イ（1）中「5,900円」を「4,000円」に改め、同号イ（2）中「2,950円」を「2,000円」に改め、同号イ（3）中「4,425円」を「3,000円」に改める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(適用区分)

2 改正後の平群町国民健康保険税条例の規定は、平成30年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成29年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

以上でございます。

○議長

提出者の提案理由の説明を求めます。山口君。

○7番

提案理由については、最後のページに書いていますけれども、この間、国民健康保険税についてはさんざんこの議会でも議論をしてきました。

昨年3月議会で、29年度の国保税が、それまでに比べて1.6倍から1.7倍、平均ですけれども、ただ、総額としては、加入者数が昨年、一昨年ぐらいから大幅に減っていますのでその数字になっていませんが、平均で上がったそれぞれの加入者にとっては、1.6倍から1.7倍の値上げがされた。

そんな中で、これも何回も言っているから言うことでもないですけれども、その当時、町はなぜ値上げが必要か。27年度、28年度国保会計が大幅な赤字になった。そのことで、特に26年、27年でしたか、赤字になって、28年度年度途中から29年度については上げたいという意向で、9月議会ぐらいからそういう話があり、しかし、住民の理解を得なければならないということで、12月議会への提出は断念され、3月議会で条例改正がされて、実際1.6倍になったわけです。

その時点で、町の説明は、29年度1.6倍値上げしても、29年度末、要するにことし3月31日の国保会計の累積収支については2億5,000万円程度の赤字が残ると。残ったまま今年度から始まった都道府県単位の国保、新しい制度に移行すると。29年度、あのとときの試算で町の場合2億5,000万円の引き上げということでしたけれども、当時の人数で言うと。それでも2億5,000万円の赤字が残ると言っていたのが、きょう最初町長の挨拶にもありましたように、国保税の累積収支については平成30年3月31日付でほぼ3,000万円近い黒字になったということで、昨年6月議会で議論されたときに担当課長は、黒字はあり得ないという答弁をされています。そのときの委員会質疑か本会議質疑か覚えていませんが、私は、ほぼとんとか黒字になるだろうという答弁をしたと思います。

なぜそうなるかという、前もちょっと言いましたけれども、26年、27年度の赤字というのは、歳入のほうの前期高齢者交付金が、2年前の精算を、平成20年から始まって、その後精算をして、それを足し込んで支払われるものですから、それがたまたま平群町の場合、26年、27年に本来ふえなければならぬ分がふえなかった。それが28年度になって一気にふえたというか、精算金が入ったために、そういうこともあって、基本的に2億5,800万円の赤字が予測されていたのが1億1,400万円で済んだ。ここで1億4,400万円の乖離があるわけですよ。

じゃ、今年度、今年度は大幅な値上げがされていますから、人数減っていますから、多分2億円近い増税になっていると思う。ただ、数字は聞いていませんが、収納率は当然下がっていると思います。これはまた9月議会で決算出れば議論になると思いますが、そういう中でこれだけ3,000万円の黒字になったと。

ただ、29年度までと30年度までは、町の国保会計の中身というのは全く変わったものになりました。要するに、医療費が幾らかかろうが、幾ら伸びようが、平群町単独でそれが保険料に反映するということがなくなった。奈良県全体で反映するわけですね。奈良県全体で医療費が下がれば、すぐではないでしょうけれども、一、二年先に保険料が下がるかもわからないという程度。

一方で、県のほうが、これも3月議会で議論しましたけれども、人数と平群町の1人当たりの医療費はこれだけというふうに決めて、それで納付金を払えということで払うと。かかった医療費については全部県が負担するというのが基本的なシステムです。

ということは、この余った3,000万円については、当然、今年度終わっても3,000万円は余るわけです。そういうあれでいけば。ただ、平成36年の県の統一料率になるまでは、一応それぞれの会計で料率を決めていますから、そのとおりにはもちろんいかないわけですが、県の納付金さえ確保すれば、あとは別にどうでもええということになってくるわけですね。

今年度予算も、それで見ると、3,000万円ちょっと切れますけれども、お金が3月31日現在余っているわけです。ただ、いつもながら8月に精算した場合に返さなあかん金が出てくるから、それがあからできないという話にまたなると思いますけれども、そのことは別にしても、昨年あれだけ値上げして、住民の方は本当に一生懸命払われたと思うんですよ。でも、それがまだまだ続くというのはいかがなものか。

それと、5月のいつでしたか、5月の何日かにあった総代自治会長会で、町長挨拶でおっしゃっていましたよね。県のほうが人数を多く言ってきて、それ

を下げてもらうために一生懸命に言っているんだと。それも大事なことだと思います。3月議会で私が出した意見書は否決されましたけれども、町長は一生懸命に本来の人数にしてほしいと。私は、それは大事なことで非常にいいことだと思います。それができれば引き下げたいとまでおっしゃいました。

それができれば引き下げたいということは、あのときはまだ黒字になるか赤字になるか、あのときは黒字になるのわかっていたかな。でも、もともと2億5,000万円も赤字を持ったまま新しい制度に行くという覚悟までされていて、それが黒字になったのですから、その黒字の分ぐらいは引き下げる必要があるだろうと。

ただ、今回私が引き下げで出している料率で言えば、全体で5,800万円になります。当初の今の加入者数で言えば。黒字が3,000万円、予備費が500幾らあると思いますが、それで3,500万円。それと、去年の議論もあったと思いますが、国保税が高いがために、一般会計から7割、5割、2割の軽減。軽減されている人の軽減分は、一般会計から出されているわけですよ。一部国や県から来るのはあると思いますが、そういうことも見るならば、今回、5,800万円の補正予算を出していますけれども、私は、この議会中に、このことを議論する中で、少しでも住民の国保加入者の暮らしのことを考えるのであれば、幾ばくかの引き下げを、私は、町当局からでも結構ですし、議員全体の中で合意を得て引き下げる必要があると思う。

今回、初め、その3,000万円黒字の金額もう一つはっきりしませんでしたし、この議案を出すというのは非常にややこしいですね。要するに、医療費、医療分、介護分、それから後期高齢者支援金分、これだけの計算だったらいいですが、さっき言いましたように7割減免、5割減免、2割減免、それに特定何とかというのまで全部あるわけです。だからこういう細かい数字がいっぱい出てくるのですが、それをする場合に、町のほうは電算機ですぐできると思いますが、私は提案していてちょっとおかしいと思われるかわかりませんが、これは5,800万円引き下げの提案です。でも、その数字でなくても、思っていた以上に、簡単に言えば2億8,000万円も会計がよくなっちゃったわけですよ、町が思っているより。1年半で。

2億8,000万円下げろとは言いませんから、その黒字になった分と予備費の分、それらも含めて幾ばくかとし、6月議会で決めれば7月のあれですから間に合うので、何とか引き下げる手だてを考えるべきだと。ちょっと不思議な提案説明になりましたけれども、私は、議員一人一人、それから町長にはしっかり考えていただいて、行政として提案していただくのが本当は一番いいわけですがけれども、その辺も含めて議論していただいて、これそのままでなく

でも、これそのままが一番いいですが、引き下げを何としてでも実現する。それが住民、国保加入者に対する行政と議会の責務だと思いますので、ぜひよろしく願いして、提案説明とさせていただきます。

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。馬本君。

○12番

これは山口君じゃなしに、行政当局にちょっとお聞きしたい。近隣の各町で平群町の国保税が高いのは何でやと。平群町の加入者、所得水準が高いという一定の認識は、私自身はしております。

昨年度まで医療費の水準に国保税を決めていたが、今年度から県全体の医療費をもとに、納付金として市町村に配分方式に変更になったので、平群町も納付金に見合った保険料の賦課となり、現在は各市町村の格差があります。

同じ所得、世帯構成であれば、県内どこに住んでいても保険水準が同じとなる県内保険料水準の統一化、これは先ほどおっしゃったように平成36年度を統一完成ということで目標にされておって、平成30年から段階的に進められておるわけでございます。県はこの運営を担い、財政運営の責任主体となり、安定化として県単位化となったわけでございます。

平成29年度決算では、先ほどおっしゃったように剰余金が約3,000万円あるということでございます。今年度の納付金額に対する被保険者数の積算も乖離があり、また、1人当たりの保険料が最低3年間は上がることを決定しております。県が見直しされる平成32年度の3年間を目安に、私は様子を見たいと思いますが、その点担当課長はどのように御見解をお持ちでございますか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

県のほうで、今、1人当たりの計画納付金額というのが決定されておりますけれども、これにつきましては、36年度完成の数字と29年度の数字、毎年どういうふうになっていくということで今計画されております。

ただ、今、議員お述べのように、平成33年度、中間年で見直しをするということが県のほうで言われております。30、31、32年につきましては、毎年1.24%の増ということで決まっております。その中で、今現在3,000万円の黒字を見込めておりますけれども、これにつきましては、今後のこ

ともございますので、健全な財政運営を維持していくためには、基金のほうに積み立てていきたいなど考えております。

以上です。

○議長

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案は、会議規則第39条の規定により文教厚生委員会へ付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案は文教厚生委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、これをもって散会します。

(ブー)

散 会 (午後 3時26分)